

人口問題研究

第 133 号

昭和 50 年 1 月 刊 行

貸出用

調査研究

- 農村人口の構造的変動と現局面——近代化農村の変貌を中心として—— 林山本道子 1~20
男女別労働力生命表(試算)——昭和49年度実地調査「ライフ・サイクル
に関する人口学的調査」の結果より 金子武治 21~29
世帯のライフ・サイクル——既存資料の検討—— 中野英子 30~42
池ノ上正子

資料

- 世界人口会議後におけるエスカッブ地域協議会の概要 黒田俊夫 43~50

書評

- Henrich von Nussbaum (Hrsg.), *Die Zukunft des Wachstums, Kritische
Antworten zum »Bericht des Club of Rome«* (林茂) 51
Henry S. Shryock, Jacob S. Siegel and Associates, *The Methods and
Materials of Demography* (濱英彦) 52

雑報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——フォード財團主催「人口
と開発に関する社会科学的研究に関する会議」—— I L O 主催「家族計画の管理に
関するアジア地域セミナー」——バングラデシュ医療協力(家族計画)基礎調査 53~56

調査研究

農村人口の構造的変動と現局面

—近代化農村の変貌を中心として—

林 茂
山 本 道 子

目 次

序

- 1 調査対象の特性
- 2 地域別人口の年齢構成の概観
 - (1) 都市農村別人口の年齢構成
 - (2) 類型別農村の人口年齢構成
 - (3) 老年化の進行と負担指數
- 3 農村類型別就業構成
 - (1) 近代化農村(興除地区)の兼業化
 - (2) 東北水田村—朝日町の場合
 - (3) 過疎地—頃原町
 - (4) その他—吉田町南島町
- 4 世帯員別就労状況と消費支出
 - (1) 世帯員別労働時間
 - (2) 世帯の消費支出
- 5 農家人口の移動状況
 - (1) 世帯を出た時期
 - (2) 転出者の現在の居住地
 - (3) 男女別階層別理由別移動状況
- 6 結語

序

戦後わが国の農村人口は、潜在失業次三男問題等過剰人口対策に苦慮したが、高度経済成長期には青壯年の流出激化をきたし後継者難労働力不足等問題の様相を一変した。いくつかの局面をへて、いまは、人口減退と過疎、出生低下と老齢化の急進展等の問題に直面している。

他方において東南アジアを中心とする世界的な人口爆発に伴い食糧事情が急迫をつげるなかに、わが国の食糧自給率は著しく低下しており、その建て直しが緊急の課題として要望されている。

かような情況下に農家人口は、果してどのような対応を行っているであろうか。その実態を明らかにしなければならない。

本稿は、かのような高度成長期をへて到達した新たな変動期に直面する農家人口の年齢構造、就業構造、移動状況等について、主として昭和48年度に実施した実地調査「生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査」—農村の部一によって、今までに得られた結果に依拠しつつ、その概貌と、とくに東北地方の米作村と中国地方にみられる典型的な近代的農村の変貌を中心として、最近の

変動の実態を明らかにして、若干の対策論的な反省を試みようとするものである。なお、後継者出稼ぎ、出生低下の問題等については別の機会に譲りたい。

1 調査対象の特性

この実地調査の目的、対象、方法、結果概要等は、すでに、昭和48年度「生活実態からみた地域人口変動要因に関する総合調査」結果概要報告書一農村の部（実地調査報告資料昭和45年3月）として報告したが、本稿閲読の便宜のため調査対象一覧表を再掲して、その標本的特性を一括表示すると表1のとおりである。

表1 調査地域対象の特性

地域別	昭和45年 人口	増減率(%)		昭和45年 農戸数	増減率(%)	
		昭和35~40	昭和40~45		昭和35~40	昭和40~45
山形県朝日町	8,206	- 8.9	- 12.0	2,100	- 2.1	- 4.8
富山県福岡町	11,177	- 3.6	0.7	1,500	- 2.8	- 3.0
三重県南島町	13,004	- 0.1	- 14.7	640	- 16.9	- 31.7
〃 飯高町	8,283	- 16.3	- 15.5	1,236	- 9.8	- 5.8
島根県旭町	4,832	- 14.1	- 20.2	1,063	- 7.9	- 7.4
〃 頓原町	4,145	- 10.2	- 23.2	709	- 6.2	- 5.2
岡山県興除村	7,397	- 1.7	- 1.6	1,113	- 2.8	0.1
愛媛県吉田町	16,166	- 9.3	- 11.3	1,884	- 6.2	- 4.0
鹿児島県大浦町	5,011	- 12.7	- 18.7	1,252	- 9.6	- 7.3
〃 輝北町	6,808	- 12.2	- 16.7	1,501	- 6.4	- 4.0
〃 串良町	14,179	- 10.7	- 9.3	3,206	- 1.0	1.0

経済地帯 区分	主要生産物			土地生産性 10a当り(千円)	労働生産性 農業就業者 1人当り(千円)
	第1位	第2位			
農山村	果実	34.2	米	25.0	64
平地農村	米	83.9	畜産	6.5	423
山村	にわとり	28.8	米	21.2	417
山村	豚	28.0	米	17.4	341
山村	米	66.2	野菜	6.4	209
山村	米	60.6	肉用牛	16.5	269
都市近郊	米	63.0	い草	16.2	444
農山村	果実	80.2	種苗、その他	12.3	707
農山村	米	32.8	豚	14.8	203
農山村	米	21.3	肉用牛	27.4	208
平地農村	豚	25.0	にわとり	24.9	345

すなわち、この調査は本稿の冒頭にも掲げたごとく、主として高度成長期とその後に示された農村人口の著しい構造的変動の諸相を把握することを目的とした典型調査であるから、能う限りその目的に添うように全国各地域の実態を代表するにたるような東西日本の各農業地帯の各府県下の各種類型の村を選定した。

その際、各地域別に各町村の土地生産性と労働生産性を中心に作物構成を勘案して選択したが、選択基準として最近の顕著な人口変動とマッチするように農家数とくに農家人口の増減と出生の動向に

ついて特別の考慮を払った。

かくて、各農業地帯各府県別に、東北(1県)、北陸(1県)、中部(1県)、山陰(1県)、山陽(1県)、四国(1県)、南九州(1県)を選定した。

経済地帯別では、都市近郊1、平地農村2、農山村4、山村4である、なお昭和47年「農林省町村別所得統計」による土地生産性と労働生産性では全国平均を上回るもの3ヶ町村三地域で、これを下回るもの7ヶ町村4地域である(図1参照)。結果的にはやや平均下位に偏したきらいがある。基準とした興除地区は、近来労働生産性の低下が著しいが、隣接の灘崎町が依然として高い労働生産性を維持するとの対象的である。

作物構成では(主要生産物)、米作が第1位をしめるもの6町村に及ぶが、その割合も高い(平地80%、山村でも60%をこえる)、豚、にわとりを第1位とするもの2町村、果実を第1位とするもの1町村(80%)となっている。主要生産物第2位では、米は後退し畜産、野菜、い草、種苗その他と多様化している。

2 地域別人口の年齢構成の概観

(1) 都市農村別人口年齢構成

対象となった典型的標本10ヶ町村の類型的特性を、その人口年齢構成から考察しよう。まずその男女5歳階級別構成を全国、市部および郡部と対比すると図2のようである。

すなわち、一見して明らかかなように、10ヶ町村の場合15~39歳の青年層の欠刻が明瞭で、農山村における人口流出の顕著な姿を現わしている。これに反し60歳以上の老齢層は肥大して、農山村人口構成の高齢化の急進展を明白に示している。また40~44歳層から50~59歳層も肥大して、移動期を失った中高年層の滞留現象を示している。

これに反し、市部の場合は15~39歳層は肥大して、老齢な移動期年齢層の都市への流入を示している。

また、0~4歳層人口は、10ヶ町村の場合最も収縮しており、10~14歳層と対比して、ここ10数年における出生抑制の急進展を窺わせる。

これに反し、市部における0~4歳層は10~14歳層との対比において却ってその割合を高くして、近来における都市への適齢期人口の集中と、出生の増加を示している。

かように、主として人口移動とくに若年層の移動と、出生抑制の如何が、地域人口の年齢構成を規定していることが窺われる。

(2) 類型別農村の人口年齢構成

10ヶ町村全体の年齢構成は以上のように、その本来の、農村型の人口構成(中くびれ)を、高度経済成長下にいっそう深刻にしているが、同時に在来と全く異なる幼少年層の収縮を示していることが注

図1 調査対象の土地生産性・労働生産性の相関
(全国を100とする指數)

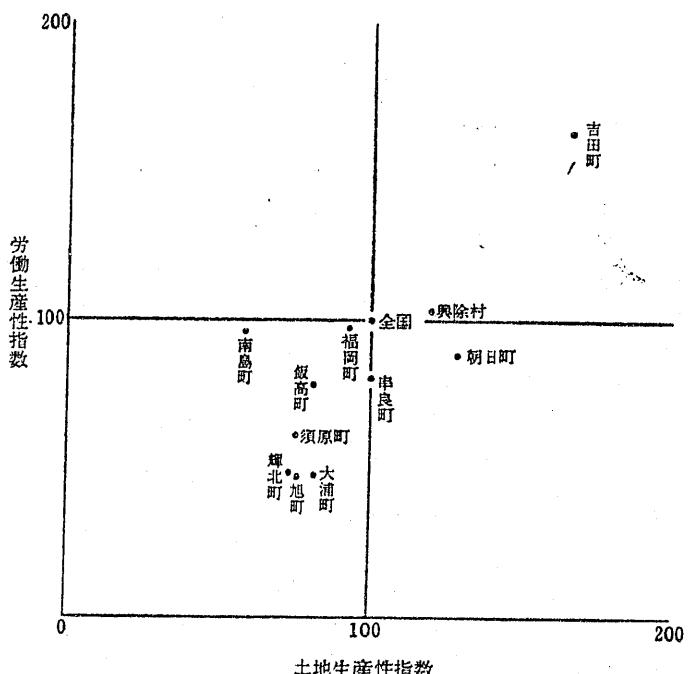


図2 地域別人口年齢構成

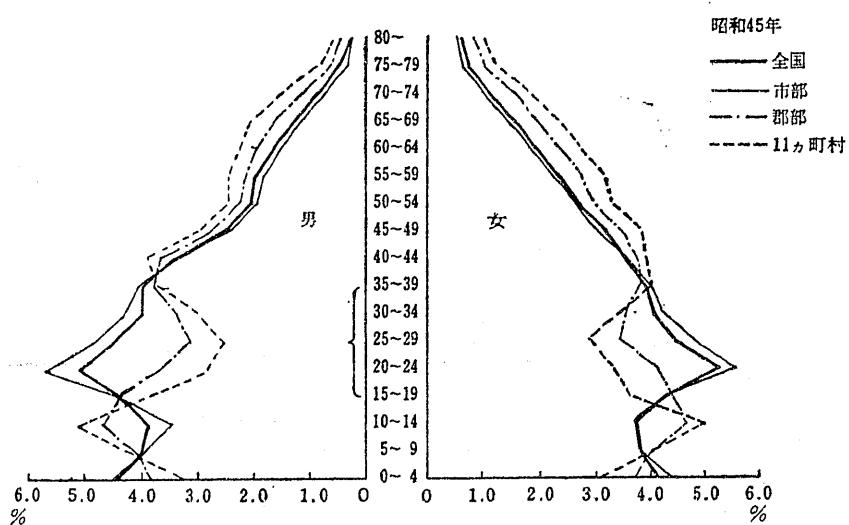


図3 岡山県 興除地区（旧興除村）

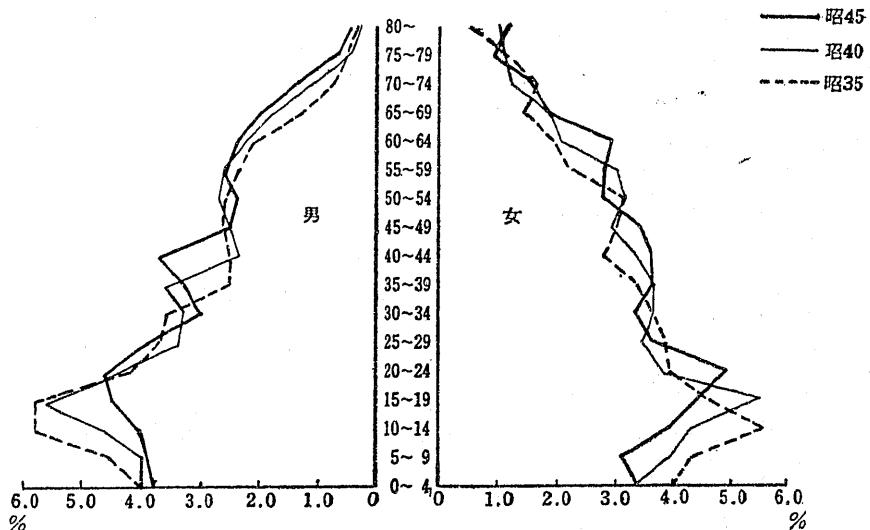
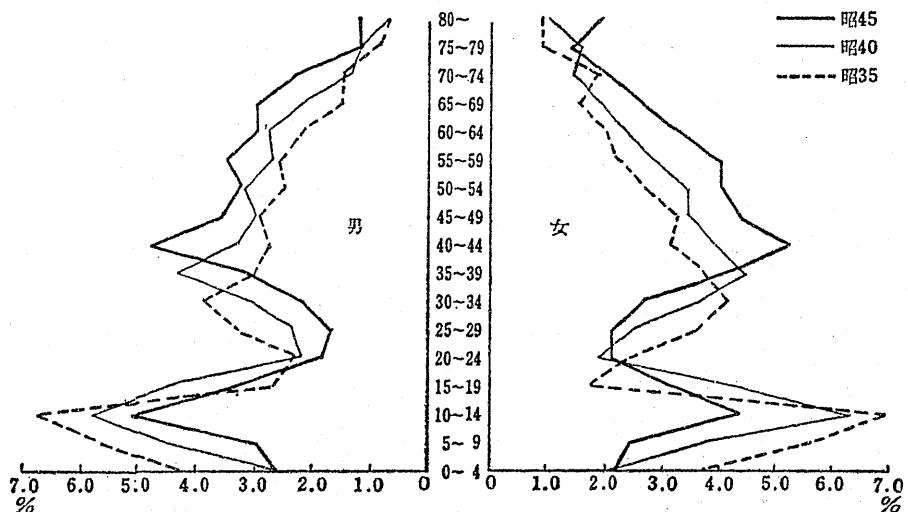


図4 島根県 旭町



目される。

この年齢構成は、およそ全体としての農山村人口の構成を示すといってよいが、同時にそのなかに農村地域であり乍ら、特殊の年齢構成を示す場合のあることが注目されねばならない。

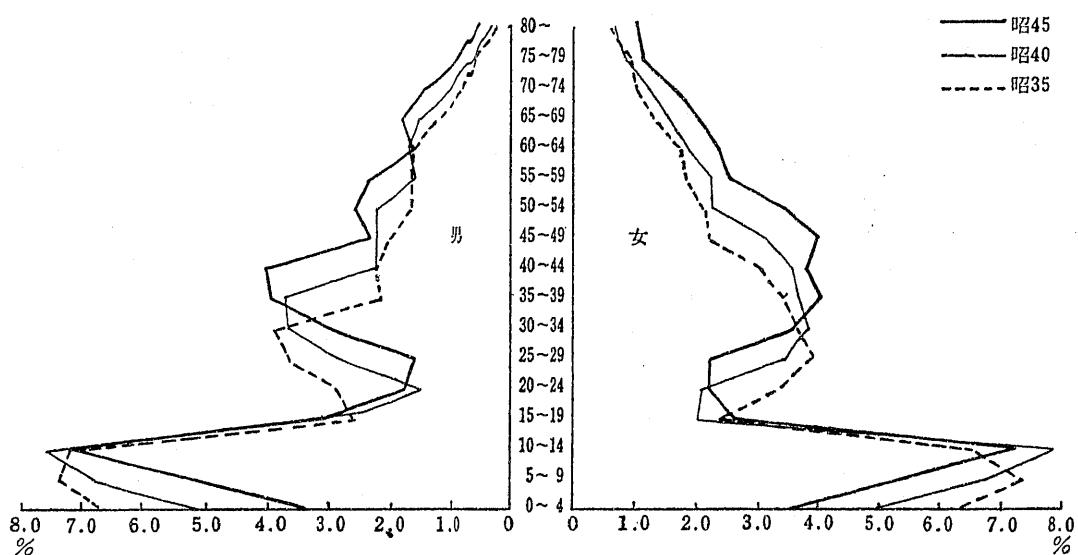
その具体例として、岡山市興除地区（旧興除村）をあげることができる（図3参照）。

近代化農村の典型とされる、この地区では青年期移動層の欠刻が少なく、とくに男女とも20～24歳層は最大の比重を示している。また老年層の肥大も、それ程著しくなく、出生減退は、一般村より、早くはじまっており、15～19歳層は収縮しているが、最近の幼少年層の収縮は、それ程顕著ではない。65歳以上老年層の肥大もそれ程著しくなく、むしろ、全体として都市型に近い構成を示している。しかしこの形態的な類似性も近來はその内容に、問題がある。

これと対象的な年齢構成は、人口流出のはげしい農山村にみられる。その1例として、過疎地域である島根県の旭町の場合をあげることができる（図4参照）。

ここでは高度成長下に

図5 鹿児島県輝北町



青壯年層の多くを失って、特有の中くびれを深刻化している。20~29歳層の著しい収縮、40~44歳を最大とする中高年層と60~65歳以上老年層の著しい肥大をきたし、幼少年層の少ない、頭部の肥大したきわめて不安定な型態が、ここ10数年の間に急進展していることを如実に示している。すなわち、その形は、はげしい人口流出と近來の出生抑制の進行を反映している。興除地区の場合に比し、出生抑制は、はるかにおくれているが、最近におけるその急速な進行を示している。

なお、ほぼ類似の形態を鹿児島県の輝北町（および大浦町）にみることができる（図5参照）。

ここも同じように、若年層の移動のはげしいところで、特有の中くびれを深刻化しているが、10~14歳層に反映する出生抑制は、なお微弱でそのサイズは広く、旭町に比しても抑制のおくれがみられるが、その後急進展して0~4歳の場合は、殆ど半減に近い収縮を示している。

かくて、これらの地域人口の年齢構成は高度経済成長下の、はげしい人口流出の直接的な影響と出生抑制の急進展が強く作用していることを示すといつてよい。

ひとつは、興除型のように青年層の流出がそれ程はげしくなく、また戦後早くから出生抑制がはじまっており、その進行のかんまんな型と他は、島根、鹿児島、山形（朝日町）等の場合で、若年層の移動がはげしく抑制の開始と速度には差異があるが、いづれも10年前は微弱で殆ど出生抑制のみられなかったものが、ここ数年とくに急進展している場合とである。

もちろん人口構成の変動そのものは、歴史社会的産物であり、人口の社会的再生産の結果の凝集したものであるが、近來の直接的主要因としては、人口流出（社会増加）と出生抑制（自然増加）があげられる。そして根本的には、その村の立地条件生産構造に影響されることが大であり、それはまた経済の高度成長に制約されたものである。

（3）老年化の進行と負担指数

高度成長下に農山村からの青壯年層の流出がはげしく、人口減少が著しく進んだ結果、過疎地域を多発していることは周知のとおりであるが、同時にその人口構造を著しく老齢化したことは上述のとおりであり、そこにより本質的な問題がある。そして年齢構造には地域別に著しい差異があるが、以下、更に老年化指数、従属人口指数によって村に残された生産年齢人口に対する負担の状況をみよう。この場合地域差は当然老年化指数に著しく現われる。けだし従属人口の場合には、老年人口の

表 2 農村類型別階層別年齢構造係数、従属人口指数

町 村	年 齢 構 造 係 数			老年化指数 (%)	平均年齢 (歳)	従 属 人 口 指 数 (%)		
	0 ~ 14	15 ~ 64	65歳以上			総 数	年少人口	老年人口
朝日町	20.4	65.2	14.4	70.4	38.3	53.3	31.3	22.0
	21.6	63.2	15.2	70.4	38.1	58.1	34.1	24.0
	17.5	68.7	13.7	78.4	39.0	45.5	25.5	20.0
	21.1	66.4	12.5	59.0	37.8	50.6	31.8	18.8
福岡町	18.6	69.7	11.7	63.1	37.0	43.5	26.7	16.8
	18.0	69.1	12.8	70.4	37.7	44.8	26.3	18.5
	19.2	68.9	11.9	61.8	36.6	45.1	27.9	17.2
	19.3	73.2	7.5	39.1	34.9	36.7	26.4	10.3
南島町	16.4	60.8	22.8	139.6	44.7	64.5	26.9	37.6
	21.9	56.8	21.3	97.1	41.9	76.1	38.6	37.5
	11.6	56.5	31.9	275.0	48.2	76.9	20.5	56.4
	11.0	70.0	19.0	172.7	40.0	42.9	15.7	27.1
飯高町	18.8	63.6	17.6	93.9	41.2	57.3	29.6	27.7
	18.2	63.0	18.8	102.9	41.8	58.7	28.9	29.8
	21.5	61.2	17.2	80.0	40.1	63.3	35.2	28.1
	18.3	65.3	16.4	89.3	41.0	53.2	28.1	25.1
興除村	20.6	66.6	12.8	61.9	34.8	50.1	31.0	19.2
	19.6	66.7	13.7	70.1	37.3	50.0	29.4	20.6
	22.7	65.2	12.1	53.2	35.2	53.3	34.8	18.5
	22.3	68.5	9.2	41.3	34.4	45.9	32.5	13.4
旭町	17.0	65.4	17.6	103.3	42.8	52.9	26.0	26.9
	16.9	64.6	18.1	107.0	42.7	54.2	26.2	28.0
	14.9	71.4	13.6	91.3	43.4	40.0	20.9	19.1
	16.1	68.8	15.2	94.4	43.6	45.5	23.4	22.1
頓原町	18.9	65.4	15.6	82.6	39.7	52.9	29.0	23.9
	18.9	65.3	15.8	83.7	39.7	53.2	29.0	24.3
	14.1	71.9	14.1	100.0	38.7	39.1	19.6	19.6
	22.4	63.6	14.0	62.5	40.3	57.4	35.3	35.3
吉田町	19.5	66.3	14.2	72.9	37.4	50.9	29.4	21.5
	19.5	66.1	14.4	74.1	37.5	51.3	29.5	21.8
	19.2	68.1	12.6	65.5	36.5	46.8	28.2	18.5
	20.9	63.7	15.4	73.7	37.0	56.9	32.8	24.1
輝北町	26.7	62.9	10.4	39.0	35.4	59.0	42.4	16.5
	25.8	63.8	10.5	40.6	35.4	56.7	40.4	16.4
	33.3	55.1	11.6	34.7	34.4	81.5	60.5	21.0
	30.0	61.7	8.3	27.8	36.4	62.2	48.6	13.5
大浦町	20.0	64.0	16.1	80.4	40.9	56.3	31.2	25.1
	25.8	58.6	15.6	60.4	37.0	70.6	44.0	26.6
	19.1	64.1	16.8	87.8	41.4	56.0	29.8	26.2
	17.2	67.0	15.7	91.3	42.8	49.2	25.7	23.5

大なるときは、幼少年人口は少い傾向があり、従って従属人口として両者は相殺される傾向があるからである。表2にみられるように、

三重県南島町の老年化指数は139.6で最高を示し、鹿児島県輝北町の最低39との両極間には著しい開きがある。前者は65歳以上の人口が大で(22.8) 幼少年人口が小(16.4) であるが、後者は反対に幼少年人口が大(26.7) で老人人口が比較的小(10.4) である、いずれにしても、昭和45年の全国人口の老年化指数29.5と対比して、その老年化の進行の著しいことに驚かされる。

われわれが、一応の基準としてとった岡山県の興除地区の老年化指数も61.9で、山形県朝日町は70.4、島根県の過疎地旭町で103.3同じく頓原町82.6、愛媛県の吉田町で72.9を示し、おしなべて、農山村地域の顕著な老年化の進行状況を窺うにたるであろう。

その平均年齢も南島町の場合44.7歳に達し、旭町42.8歳、興除地区の34.8歳が一番若いのである。

階層別差異も著しく南島町の中層275.0、旭町、飯高町の上層、頓原町の中層が100又は100を越えている。その反面輝北町の中下層は著しく低い。これは青壯年層の流出と、出生減退によるが、輝北町の場合ほどくに出生減退のおくれが影響しているであろう。

従属人口指数は、上述のように老年化指数组程の開きはないが、それでも南島町の64.5から福岡町の43.5までの開きがみられる。福岡町の場合は、45年の全国指数より低位で、これを唯一の例外として他町村はすべて全国指数を上回る。興除地区50.1、朝日町53.8、吉田町50.9、等は比較的低位のグループに属する。

これを年少人口指数でみると輝北町の42.4を例外として、他はすべて全国平均34.7より低い。興除地区は31、朝日町31、吉田町29.4であるが、南島町は26.9、旭町は26である。すなわち、年少人口に対する負担は全国平均より低いといってよい。

これに反し、老人人口指数は、南島の37.6を最大として輝北の16.5を最低とする。興除地区は19.2、朝日町は22、吉田町は21.5で、いずれも全国平均10.2に比し、著しく高いところに、農山村の老年化の進行が著しく、その負担を加重しているのである。南島の中層の56.4、飯高町の28.1、頓原町の35.3等はとくに高位であることが注目される。

かような従属指数の経済的含意は、年少人口の場合その負担は、将来人口に対する投資を意味するが、老人人口に対する負担は、経済的には失費を意味するところに、今日のそして明日に対するその明暗が岐れるといつてよい。

3 農村類型別就業構成

高度成長下に農業従事者の減少と兼業化が著しく進展していることは周知のとおりであるが、先に人口構成でみたように、村の立地条件と就業構成によってその形態は異なるといってよい。

(1) 近代化農村(興除地区)の兼業化

戦前から労働生産性土地生産性ともに高くA級村を代表する興除村地区についてみれば、農業専従者は男子20%、他業専従者18.4%、他業との兼業者23.9%で、階層別には上下に、明白な差異がみられる。農業従事者は0.5ha未満層は4.6~6.7%にすぎないが、在来専業層の下限地帯とみられた1.5~2ha層では31.3%に上昇し、3ha以上層は42.9%を示している。これとは逆に他業専従は下層程多く0.5ha未満層は25.7~27.7%であるが上層はせいぜい7%程度である。他業との兼業は同じように下層程大(34~37%)であるが、1~2ha層で24~30%、3ha以上層でも14%もみられる点に近來兼業化の著しいことが窺われる(表3参照)。

これは、水島地区が通勤圏内という立地条件が大きく影響しているが、体系化された機械化によっ

表3 男女、階層別就業形態

		岡山県興除地区						
		総数	農林漁業だけ	非農林漁業だけ	農林漁業と非農林漁業との兼業	家事だけ	家事と農林漁業	無職
総数	総数	3,154	14.8	14.7	14.8	5.4	10.4	18.5
	男女	1,517	20.1	18.4	23.9	0.5	0.3	16.9
	不詳	1,634	10.0	11.3	6.2	9.9	19.8	20.0
0.3 ha 未満	総数	3	—	66.7	—	—	—	33.3
	男女	131	4.6	21.4	26.7	5.3	4.6	19.1
	不詳	65	4.6	27.7	33.8	—	—	20.0
	0	65	4.5	15.2	19.7	10.6	9.1	18.2
0.3~0.5	総数	232	7.3	12.5	25.0	4.3	9.5	17.2
	男女	120	6.7	15.0	37.5	—	0.8	15.8
	不詳	111	8.1	9.9	11.7	9.0	18.9	18.0
0.5~0.7	総数	237	10.1	12.7	19.4	4.2	9.7	18.1
	男女	100	12.0	16.0	34.0	1.0	—	16.0
	不詳	136	8.8	9.6	8.8	6.6	16.9	19.9
0.7~1.0	総数	325	16.6	11.7	17.8	4.0	12.3	17.8
	男女	148	21.6	16.2	31.1	—	—	12.2
	不詳	177	12.4	7.9	6.8	7.3	22.6	22.6
1.0~1.5	総数	755	18.2	8.3	18.5	3.0	14.0	16.4
	男女	370	25.1	9.2	31.1	0.5	0.3	13.8
	不詳	385	11.4	7.5	6.5	5.5	27.3	19.0
1.5~2.0	総数	577	22.5	7.5	14.7	4.5	12.3	18.4
	男女	275	31.3	7.6	24.0	0.7	0.4	18.2
	不詳	302	14.6	7.3	6.3	7.9	23.2	18.5
2.0~2.5	総数	230	25.2	9.1	10.9	6.1	13.5	18.3
	男女	109	35.8	11.9	18.3	—	1.8	16.5
	不詳	120	15.8	5.8	4.2	11.7	24.2	20.0
2.5~3.0	総数	112	25.0	7.1	10.7	5.4	15.2	17.0
	男女	55	36.4	7.3	20.0	1.8	—	16.4
	不詳	57	14.0	7.0	1.8	8.8	29.8	17.5
3.0 ha 以上	総数	52	26.9	3.8	11.5	5.8	19.2	11.5
	男女	28	42.9	7.1	14.3	—	—	10.7
	不詳	24	8.3	—	8.3	12.5	41.7	12.5
	0	—	—	—	—	—	—	—

備考 就業形態中、失業、家事と内職、家事とパートタイムはごく少数で通学と同様に省略した。

(表3つづき)

		山形県朝日町						
		総数	農林漁業だけ	非農林漁業だけ	農林漁業と非農林漁業との兼業	家事だけ	家事と農林漁業	無職
総数	総数	2,806	21.6	13.8	6.6	5.4	10.5	22.1
	男女	1,402	32.6	17.4	9.6	0.5	0.6	22.0
	不詳	1,401	10.5	10.5	3.5	10.3	20.6	22.1
		3	33.3	—	33.3	—	—	33.3
0.3 ha 未満	総数	196	11.7	14.8	12.2	6.1	3.6	26.0
	男女	93	19.4	17.2	16.1	—	—	30.1
	不詳	103	4.9	12.6	8.7	11.7	6.8	22.3
		0	—	—	—	—	—	—
0.3~0.5	総数	177	16.4	14.7	11.3	3.4	9.0	24.9
	男女	86	22.1	22.1	18.6	—	—	23.3
	不詳	91	11.0	7.7	4.4	6.6	17.6	26.4
		0	—	—	—	—	—	—
0.5~0.7	総数	253	22.1	13.4	11.5	4.7	11.9	17.8
	男女	126	34.1	14.3	19.8	0.8	—	19.8
	不詳	127	10.2	12.6	3.2	8.7	23.6	15.7
		0	—	—	—	—	—	—
0.7~1.0	総数	387	26.7	8.7	7.2	4.1	12.3	21.3
	男女	196	41.8	10.7	10.2	0.5	—	20.4
	不詳	192	11.5	6.8	4.2	7.8	25.0	21.9
		1	—	—	—	—	—	100.0
1.0~1.5	総数	596	28.0	5.9	6.9	5.2	13.4	23.2
	男女	297	43.4	7.4	9.8	0.7	0.3	20.2
	不詳	297	12.5	4.4	3.7	9.8	26.6	26.3
		2	50.0	—	50.0	—	—	—
1.5~2.0	総数	277	29.6	7.9	4.7	3.2	14.8	17.3
	男女	140	44.3	9.3	7.1	—	2.1	18.6
	不詳	137	14.6	6.6	2.2	6.6	27.7	16.1
		0	—	—	—	—	—	—
2.0~2.5	総数	119	26.9	5.0	7.6	4.2	16.0	20.2
	男女	61	41.0	6.6	9.8	—	1.6	19.7
	不詳	58	12.1	3.4	5.2	8.6	31.0	20.7
		0	—	—	—	—	—	—
2.5~3.0	総数	91	34.1	6.6	5.5	5.5	12.1	22.0
	男女	41	48.8	4.9	4.9	—	2.4	26.8
	不詳	50	22.0	8.0	6.0	10.0	20.0	18.0
		0	—	—	—	—	—	—
3.0 ha 以上	総数	256	30.1	5.9	5.1	4.3	14.1	24.6
	男女	136	41.2	6.6	6.6	0.7	0.7	23.5
	不詳	120	17.5	5.0	3.3	8.3	29.2	25.8
		0	—	—	—	—	—	—

て浮いた労働力が、戦前は主としてい草と小麦作に転用され、殆んど兼業のみられなかつた巨大水稻作村の顕著な変貌を示すものといわねばならない。

女子労働力では、農業専従者は下層では男子と同じ、又は男子より比率が高いのは、男子兼業による農業労働力の補足をいみするが、下層程兼業者の多いのもそこに潜在的離脱現象が窺われる。これは、家事専従が下層と2ha以上層に多いこととも関連する。下層の場合は一種の非農家化の姿であり、上層の場合は女子労働の農作業からの解放を意味するだろう。家事と農作業とを兼ねるものは下層(0.3haを除き)でも一番割合が高く、また全階層を通じて比重の高いのは女子に多くの負担がかかっていることを窺わせる。

これを一応の基準として、他の若干の類型的な場合と比較してみよう。

(2) 東北水田村—朝日町の場合

山形県朝日町は土地生産性はほぼ興除地区並みであるが、労働生産性は、はるかに低い。そのいみで、B級村に属するといえるが、農林業専従は、男子32.6%ではるかに高い。0.5ha未満層でも19.4~22.1%で上層に昇るほどその比率を高くし、1ha内外で42~43%に達し、2.5~3ha層では49%に達している。しかし、農林業と他業とを兼ねるものは、男子9.6%ではるかに低く、下層でも16~18%程度、中層とくに上層では5~6%程度である。その立地条件から兼業機会の少ないことを示しており興除地区の下層の3割以上、上層の2割近い兼業者と対比されるが、下層の非農林業就業者の割合はむしろ朝日町の方が高く、その脱農過程を物語るといってよい。また兼業機会に恵まれぬときは、出稼によって生計を維持するが、朝日町もその例外ではないことはいうまでもあるまい。

兼業機会の有無は女子の農業従事者にも影響して、農林業専従者は全数としては余り差がないが、階層的にかなりの差を示し、上層の割合がかなり高く、また農林業と他業をかねる女子の割合も全階層を通じて低位であることが注目される。家事と農林業をかねる女子の比率も、朝日町においてより高い。

(3) 過疎地—頓原町

水稻作を中心とする両村の就業構成の差異は、およそ以上のようにあるが、更に人口流出のはげしい島根県の過疎地域である頓原町についてみると、ここでは下層の零細経営に農林業専従者の殆どみられない場合がある(2.0~2.5haにも専従者がみられない)。その反面他業専従者の割合が高く、また兼業者の割合も高い。3ha以上層に従事者の多いのは、経営面積に山林経営を入れたからであるが、いずれにしても人口流出のはげしい過疎地域の農業経営が労働力減少と老齢化の影響を強くうけ、半ば放棄されている場合の多いことを窺うにたるであろう。

(4) その他—吉田町—南島町

なお、特殊な商品作物に特化した場合、とくにA級のみかん作農村において、農業専従者の多い場合として、愛媛県の吉田町(農業法人の先駆として著名なところ)をあげることができる。すなわち、ここでは、下層でも34~45%，中上層では60%内外の専従者をもっている。したがって他業専従者、とくに兼業者の比重は低下する。下層で兼業者の割合のやや高いのは自然の成行として、1ha以上層とくに上層は1.8%程度にすぎない。この点、興除地区で上層にも、兼業化の進展てしいるのと異なる。恐らくこれはみかん作と水稻作の価値的差異の反映であろうが、有利な賃労働を提供する兼業機会の有無も強く働いているであろう。なお、ここでは女子労働で家事だけという場合の割合が、比較的高く上層でその比重の高い(12.5%)ことが婦人の農業労働からの解放という意味で注目される。その反面家事と農林(漁)業の比重の比較的高いことも、労働集約的なみかん作業をもつ場合のひとつの特長といえよう。

なお最後に農業と漁業をかねる場合、例えば三重県南島町で各階層とも殆んど男子の過半数（58～68%）は漁業に専従して、女子も家事だけに専従するものの割合が高い（25～50%）のは漁業労働の性質上当然のことといえる。

4 世帯員別就労状況と消費支出

(1) 世帯員別労働時間

以上は、階層別に農家の就業状況を専兼業別にみたもので、近来における農家の兼業化の実態を窺わせるにたるものであるが、更に興除地区と朝日町について、各階層農家30世帯につき世帯員別に1ヶ月間の生活時間を記録したところによって、世帯員別の1人当たり平均農業労働時間を見ると上述の就業状況をよく反映していることがわかる。

表4 世帯員の世帯上の地位別・1日平均生活時間

	年齢	睡 眠 間	食 事 間	農業労 働 時 間	勤 務・内 職	教 養・休 養 等	家 事・育 事 等	部 落 の 仕 事	病 気・入 院	交 際・冠 婚 葯 祭	そ の 他	
										記 帳	山 林 労 働	そ の 他
山形県朝日町												
世 帯 主	52 歳	時 分 7.19	時 分 1.30	時 分 5.49	時 分 1.26	時 分 3.42	時 分 0.35	時 分 1.30	時 分 0.06	時 分 0.41	時 分 0.16	時 分 0.03
妻	49	7.25	1.32	5.21	0.32	3.07	4.44	0.09	0.10	0.48	0.03	—
長 男	28	8.18	1.29	4.01	4.05	4.01	0.13	0.41	0.02	0.02	0.03	0.01
長男の妻	31	7.49	1.29	4.02	2.16	2.59	4.57	0.03	0.08	0.12	0.01	0.01
父	73	9.21	1.39	4.13	—	7.28	0.28	0.21	0.03	0.24	—	—
母	69	8.33	1.31	3.01	0.49	5.38	3.54	0.01	0.07	0.12	—	—
岡山県興除地区												
世 帯 主	45	7.56	1.07	2.01	6.58	4.10	0.20	0.01	0.04	0.17	0.21	—
妻	40	7.11	3.16	2.01	4.07	2.43	3.36	0.01	0.08	0.10	0.40	—
長 男	33	8.17	1.26	0.45	8.23	4.03	0.34	—	0.04	0.07	0.21	—
長男の妻	31	7.19	3.27	1.22	4.25	2.27	4.36	—	0.19	0.05	—	—
父	72	8.53	1.30	6.31	—	6.04	0.20	—	0.12	0.30	—	—
母	69	8.19	2.07	1.52	0.52	5.18	3.57	—	0.07	0.14	1.19	—

すなわち、興除地区の場合世帯主の農業労働時間は1ha以上3.05時間、0.5～1haで3.14時間、0.5ha未満で0.47時間となっているが、ここに注目されるのは、勤務時間は却って長く1ha以上6.14時間、0.5～1haでは5.24時間、0.5ha未満では5.11時間となっており、農業労働時間が削減されて、兼業時間に回されていることである。

それは、朝日町の場合と対比することによって、いっそう明らかとなる。ここでは世帯主の農業労働時間は1.5ha以上6.10時間、1.0～1.5ha 6.24時間、1ha未満5.52時間で長いが勤務時間は少なく、1.5ha以上2.16時間、1.0～1.5ha 0.13時間、1ha未満1.46時間となって農家労働は興除地区の約2倍の時間を費しているが、同時に勤務時間は少ない。

妻の場合も、ほぼ傾向は同じであるが、興除地区の場合0.5ha未満の妻は、農業労働はほんの片手間で勤務に5.20時間を費しておる。朝日町では、妻の労働時間はほぼ男子のそれと匹敵しており、興除地区の約2倍を費している。

同じ基幹労働力である長男及び長男の妻についてみると、興除地区の場合長男は殆んど農業労働から足を洗って(0.45時間)勤務に専念しており(8.23時間)、妻も農業労働時間は1.22時間、勤務に4.25時間を費しているが、朝日町の場合は、長男は農業労働(4.05時間)と勤務時間(4.05時間)はほぼ切半、長男の妻は農業労働により多くの時間を費しており(4.02時間)、勤務時間はその半分にすぎない(2.16時間)。

しかるに、高年齢の父(平均年齢72歳)と母(69歳)の農業労働時間が、興除地区の場合6.31時間と最長であり、母も1.52時間と世帯主の妻とほぼ同じであり、朝日町の場合も父4.13時間、母3.01時間と長男及び同妻とほぼ同じ時間を費しておることが注目される。農業労働が文字通り高年齢層への負担加重をきたしている実相をよみとることができるのである。それは当然に農業生産力の低下と結びつく。水島の出現以前は老父母は殆んど農業労働から足を洗っていたのである。

その他の時間については、両地区にそれ程大きな差異はみられないが、興除地区の世帯主の休養時間が少し長く、部落仕事の時間の少いことが、朝日町の場合と対比されるのは、興味ある点であろう。そして両地区ともに父母の休養時間が格段に長いのは、農業労働の加重負担と対応するものであることはいうまでもあるまい。

睡眠、食事時間等にそれ程の差異のみられなくなっていることも戦後農村生活民主化の現われの一端とみることができるであろう(興除の母・妻の食事時間の長いのは、準備等をふくむからである)。

戦後農業内部において他産業並みの就業状態が追求され、全国平均的には労働時間の平準化傾向が実現して、農業専従者1人当たり農業労働時間の年間2,333時間は、全産業平均の年間1人当たり2,184時間(毎月勤労統計調査)と大差ないといわれている(昭和49年度農業白書P124)。しかし、その村の立地条件により、また階層別、世帯員別にはかなりの差異があることを知らなければならない。それは、当然に、農業労働の生産性の差異となって現われている。またそれは、他の生活時間、余暇時間にも関連するであろう。

全体の1ヶ月平均労働時間としては、むしろ興除地区の方が上回っているが、それは、有利な通勤兼業機会があるためであり、それだけ、農家所得は大である。戦前兼業の殆んどいなかった時期にもその高い水稻生産力によって、農家所得は全国農家の水準をはるかに上回っていた。農外所得への依存度がいっそう高まるなかで、兼業機会に恵まれぬ場合、出稼によらねばならない場合と対象的な姿を示している。青森県は秋田県について出稼農家率の高い(32.9%)県であり、出稼集落も89.8%(秋田90.7%)に達し、出稼率(16歳以上世帯員に対する出稼者数)は11.4%で秋田県(10.4%)を上回っている。朝日町の上記30世帯の平均出稼収入は24万円となっている。

なお、両地区で生活時間調査を行った同一対象について1ヶ月間の世帯員別消費支出を調査したがその一端を参考までにかかげると、次のようである。

(2) 世帯の消費支出

世帯の消費支出は階層別(上=3ha以上、中=1~3ha、下=1ha未満)に1戸当たりでみていく。この階層も興除地区がはるかに高い。とくに1ha未満の差が甚しい(118,506円対42,849円)。中層は興除地区がやや高く、かつ、それは朝日町の上層よりはるかに高い。世帯員1人当たりでも同様の傾向がある。食糧費中主食費は朝日町が高いが副食費は興除が高い。その差は動物性蛋白質に明らかである。住居光熱費とも多くの開きがみられ雑費として教育費、保健医療、理容衛生、自動車費等いずれも同じ開きがみられる。教養娯楽については1ha未満を別として、朝日町の方が支出が多い。火災損害保険料、交際費は朝日町が多い。

興除地区は最上層世帯が調査世帯に入っていないので止むを得ないが、1ha未満層の支出構造がい

表 5 階層別一世帯当たり消費支出

	山形県朝日町			岡山県興除村	
	1 戸 当り			1 戸 当り	
	1.0 ha 未満	1.0~3.0 ha	0.3 ha	1.0 ha 未満	1.0~3.0 ha
総消費支出	42,849 100.0	100,294 100.0	99,485 100.0	100.0	100.0
食糧費	41.7	26.4	29.1	24.4	32.8
主食費	4.9	2.0	1.5	0.9	1.6
副食費	46.8	23.5	27.6	23.5	31.2
動物性の食費	10.1	7.7	8.1	8.5	11.3
その他食費	26.6	16.8	19.5	15.0	19.9
住居費	7.5	19.8	6.9	27.0	13.6
光熱費	3.3	2.3	4.1	4.5	2.5
被服費	3.7	6.4	5.1	6.7	16.4
雜費	43.9	45.1	54.8	37.5	34.7
教育費	2.5	1.5	2.5	2.6	4.3
文房具費	0.5	0.0	0.1	0.3	0.3
保育費	1.4	2.7	1.6	4.6	9.0
理療費	1.5	1.7	2.2	2.9	2.7
生活費	3.6	2.0	1.4	2.5	2.1
通信費	0.7	5.2	5.8	3.0	7.0
自動車・通勤費	20.6	17.3	17.2	11.0	5.9
養育費	1.8	1.6	2.5	0.3	0.8
通勤費	—	—	—	3.9	—
被災費	0.05	0.1	0.5	—	—
被損害費	5.8	0.5	1.2	0.2	—
被際費	1.1	5.5	0.1	0.1	1.2
被火費	3.7	6.8	19.7	6.2	1.5

表 6 階層別世帯員一人当たり消費支出

	山形県朝日町			岡山県興除村	
	1 人 当り			1 人 当り	
	1.0 ha 未満	1.0~3.0 ha	3.0 ha 以上	1.0 ha 未満	1.0~3.0 ha
総消費支出	14,997	19,355	17,370	24,596	19,564
食糧費	6,252	5,115	5,055	5,997	6,663
主食費	729	382	264	228	321
副食費	5,511	4,558	4,791	5,769	6,342
動物性の食費	1,516	1,486	1,399	2,082	2,181
その他食費	3,996	3,248	3,392	3,687	4,161
住居費	1,117	3,824	1,197	6,631	3,146
光熱費	502	448	720	1,102	521
被服費	562	1,232	882	1,640	3,651
雜費	6,584	8,735	9,516	9,227	5,582
教育費	370	299	430	634	925
文房具費	76	4	18	67	57
保育費	207	522	286	1,140	450
健診費	229	335	375	714	435
通勤費	589	390	245	609	396
自動車・通勤費	107	1,005	1,010	742	1,618
養育費	3,084	3,358	2,993	2,702	1,187
通勤費	273	318	442	74	174
被災費	—	—	—	953	—
被損害費	74	26	79	—	—
被際費	865	88	210	41	—
被火費	160	1,066	22	33	280
被交際費	554	1,323	3,406	1,518	61

わゆるU字型の一環をなしており、それが通勤兼業による所得に支持されていることは明らかである。朝日の場合はこれに代るもの或いは補足するものは出稼による送金であるが、世帯別の資料を欠く。

興除地区がより都会的消費構造となり、農業所得は近來低下傾向をとっていることがここにも明らかに反映している。その農家所得は生活様式の都市化に伴う生活標準の上昇と、インフレに挾撃されて、基幹労働力は農外兼業に専念し、高年齢の父母と女子に農業労働を押しつけ、生産性の低下を代償として得たものであり、消費水準でもあることを忘れてはならない。

5 農家人口の移動情況

農家はその余剰人口を排出して、零細經營の再生産を維持してきたが、戦後の移動渋滞期をへて、高度成長下には次三男のみならず世帯主・長男まではげしい流出をつづけ、農家人口は33年から48年まで、約1,100万の減少をきたしている。この減少の主要因は、社会減にあるが、自然増の著しい減退によって社会減の相殺を困難にしていることが注目されねばならない。

社会減では若年層を中心とした就職転出が純減の約4割をしめ、山村、農山村の過疎現象をひきおこし、京浜、中京、阪神等の過密地帯に集中的に流出しているが、以下われわれの実地調査によつて、若干の典型的な場合の人口流出を検討しよう。

(1) 世帯を出た時期

流出者を世帯を出た時期別にみると、いずれも終戦後の移動渋滞期と経済の高度成長のはじまる30年を境に移動の促進された情況が窺われるが、巨大都市圏への人口集中の鈍化する時期40年以降に却って、流出の増加した場合のあるのは、例えば、鹿児島県輝北町のように、比較的流出のおくれた地域で、40年以降急激に増加し、45年以降更に増加しているからである。これに反し、島根県旭町のように、すでに早くから、流出の著しかった地域では、45年以降は著しく低下している。これは、流出余力のない過疎地域の実情を示している。島根県の頓原町、三重県の南島町、飯高町、鹿児島県の大浦町等もいずれもこの型に属するといえる。

鹿児島県輝北町の場合とちがって、愛媛県の吉田町の場合は、早くからかなり流出しており、45年以降増加しているが、兼業流出が考えられる。また主体は女子であり結婚等特殊の理由によるものである。岡山県興除地区の場合のように45年以降やや上回る流出割合は、ほぼコンスタントな兼業流出の反映とみることができる。富山県福岡町の場合も、兼業機会による流出が考えられるが、山形県朝日町の場合は出稼によるものである。

以上の事実は、農家農労働力の流出が時期別に流出形態、流出者の質的構成を変え、次三男学卒を中心とした向都離村型から年次を追って世帯主あとつぎ等農家基幹労働力の流出に、更に主婦層へ、中高年層へと移行し、かつ通勤型が大勢をしめ、漸次流出余力のなくなりつつある実態を物語るといつよい。

(2) 転出者の現在の居住地

移動者の移動先を、現在の居住地としてみると、村の立地条件と労働市場の吸引の関係がよくわかる。10ヶ町村について、その状況を概観すると次のようである。

すなわち、県の内外に移動先を分けてみると県内に有力な労働市場のある場合は、県外移動の比重が低下する。岡山県の興除地区は、まさにその適例である。水島、倉敷、岡山、宇野等は通勤圏内であり、京阪神への流出は極めて少ない。三重県の飯高、南島は、県内移動の比重が高く、京阪神、東海と、ほぼ切半の状況といつよい。富山県福岡町も県内移動の比重が高い。両県ともそれぞれ四日市、富山等の地域開発による労働市場の拡大が働いていることはいうまでもない。これに反し、山形

表7 調査村 男女別、移動地域別移動者数

		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	南関東	不 詳
富山県 福岡町	総 男女 数 不 詳	1,606(100.0) 666(100.0) 936(100.0) 4(100.0)	415(25.8) 152(22.8) 263(28.1) —	584(36.4) 178(26.7) 405(43.3) 1(25.0)	423(26.7) 253(38.7) 169(18.1) 1(25.0)	179(11.1) 116(17.4) 63(6.7) —	179(11.1) 78(11.7) 99(10.6) 2(50.0)
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	東 海	京阪神
三重県 南島町	総 男女 数 不 詳	356(100.0) 180(100.0) 176(100.0) —	55(15.4) 11(6.1) 44(25.0) —	84(23.6) 41(22.8) 43(24.4) —	208(58.4) 122(67.8) 86(48.9) —	74(20.8) 40(22.2) 34(19.3) —	90(25.3) 58(32.2) 32(18.2) —
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	東 海	不 詳
三重県 飯高町	総 男女 数 不 詳	1,637(100.0) 706(100.0) 929(100.0) 2(100.0)	270(16.5) 65(9.2) 204(22.0) 1(50.0)	600(36.7) 248(35.1) 352(37.9) —	640(39.1) 325(46.0) 315(38.9) —	348(21.3) 171(24.2) 177(19.1) —	127(7.8) 68(9.6) 58(6.2) 1(50.0)
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	京阪神	山 陽
島根県 頓原町	総 男女 数 不 詳	1,261(100.0) 586(100.0) 672(100.0) 3(100.0)	91(7.2) 25(4.8) 66(9.8) —	331(26.2) 118(20.1) 213(31.7) —	769(61.0) 421(71.8) 347(51.6) 1(33.3)	298(23.6) 163(27.8) 135(20.1) —	286(22.7) 136(23.2) 150(22.3) —
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	山 陽	不 詳
島根県 旭町	総 男女 数 不 詳	1,305(100.0) 616(100.0) 688(100.0) 1(100.0)	117(9.0) 31(5.0) 86(12.5) —	217(16.6) 84(13.6) 133(19.3) —	756(57.9) 391(63.5) 364(52.9) 1(100.0)	318(24.4) 164(26.6) 154(22.4) —	215(16.5) 110(17.9) 105(15.3) —
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	京阪神	不 詳
愛媛県 吉田町	総 男女 数 不 詳	803(100.0) 359(100.0) 444(100.0) —	187(23.3) 58(16.2) 129(29.1) —	149(18.6) 61(17.0) 88(19.8) —	383(47.7) 206(57.4) 177(39.9) —	183(22.8) 86(24.0) 97(21.8) —	84(10.5) 34(9.5) 50(11.3) —
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	京阪神	不 詳
鹿児島県 大浦町	総 男女 数 不 詳	1,499(100.0) 774(100.0) 725(100.0) —	97(6.5) 23(3.0) 74(10.2) —	239(15.9) 113(14.6) 126(17.4) —	1,139(76.0) 624(80.6) 515(71.0) —	484(32.3) 230(29.7) 254(35.0) —	24 (1.6) 14 (1.8) 10 (1.4) —
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	京阪神	不 詳
鹿児島県 輝北町	総 男女 数 不 詳	649(100.0) 303(100.0) 346(100.0) —	43(6.6) 17(5.6) 26(7.5) —	172(26.5) 66(21.8) 106(30.6) —	356(54.9) 180(59.4) 176(50.9) —	135(20.8) 67(22.1) 68(19.7) —	78(12.0) 40(13.2) 38(11.0) —
		総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	東 海	不 詳
三重県 南島町	総 男女 数 不 詳	441(100.0) 62(100.0) 379(100.0) —	140(31.7) 9(14.5) 131(34.6) —	98(22.2) 12(19.4) 86(22.7) —	195(44.2) 39(62.9) 156(41.2) —	90(20.4) 16(25.8) 74(19.5) —	8 (1.8) 2 (3.2) 6 (1.6) —

県朝日町の場合、或いは、島根県の旭町、頃原町、鹿児島県の輝北町、大浦町はとともに、県外の労働吸引力に強く依存している。愛媛県吉田町も県外依存として、京阪神、南関東への流出割合が高い。

もちろん、移動地域については性別、階層別の差異がみられる。本来遠隔地域への移動は拒否され、とくに、戦前は、女子の場合は近隣町村への移動が主たるものであった。しかし、戦後の家のきづなの解体と、高度経済成長は、移動の様相を一変したことは周知のとおりである。

(3) 性別・階層別、理由別移動状況

以下、更に性別、階級別、理由別の移動状況を、興除地区と朝日町について窺ってみよう。興除地区的年次別推移を階層別にみると、絶体量において中層が最大であり下層とあわせ移動の主流となっている。移動が躍進するのは30年以降であるが、とくに中層が著しく45年以降も下層とともに漸増している。上層はやや低下する。男女別に絶体量の最大は中層である。そして下層の男女ともに多いことが注目される。男子中層は非農家とともに45年以降も漸増している。女子の場合、下層の増加がみられる。

これを、地域別にみると県内移動は71.7%をしめ、県外は26.4%であるが、京阪神は9.4%にとどまる。同一村内は中層に比較的比重が高いが、非農家は最も低い。岡山県内は上層に高く、県外の比重は非農家が最も高い。京阪神は下層と非農家が高く上層は極めて低い。男女ともに同一村内は中層、同一県内は上層に比重が高い。非農家の同一村内は最低である。これに反し、男女とも県外は、非農家が最も高い比重を示し、京阪神は、男は非農家、女子は下層の割合が高い。

更に以上を移動理由別にみると、分家、縁事で71.3%をしめ、職業移動は14%，就学その他13.5%である。そして職業移動は下層と非農家に非重が高く、分家縁事は上層に最も高く中層がこれにつぐ。

男子の場合は、職業移動は30.5%となり、とくに下層と非農家にその比重が高い。分家縁事は48%であるが、上層は最も高く中層がこれにつぐ。下層と非農家は低下する。就学その他は20.3%，中層と下層の比重が高い。

女子の場合は、これと対照的に職業移動は3.1%にすぎず、分家縁事が86.8%をしめ圧倒的であり、就学その他も男子の半ばに足りない。階層的には職業移動は低い水準であるが下層が最も高く、非農家がこれにつぐ。分家縁事は各層とも高いが上層に最も高く下層が相対的に比重は低下する。就学その他は中下層に相対的に高まる。

かくて、在来水稻生産力が高く経営面積の比較的大なる、この近代的機械化農村で、縁事・分家を中心とした同一地域内の移動が行われ、経営の零細化を促進している。そして、就職移動はわずかであるが、主として、下層と非農家にその比重が高く、下層と非農家の男女が、京阪神の労働市場に吸引されていることを示している。

上層と中の上層は零細化しつつ滞留し、中の下層と下層、非農家は兼業流出、離村流出によって、脱農過程を辿っているといえる。そして兼業化は上層農にも浸透しているのである。

これと対比して山形県朝日町の場合をみよう。

移動の躍進するのは、少しおくれて35年以降であるが、45年以降はやや低下する。移動量の多いのは下層・中層で、上下両層の約2倍余に当る。下層は45年以降も減少率は少ない。男子は前期とほぼ同じである。女子は45年以降も上層と非農家は増加している。

これを移動地域別にみると、興除地区と全く対照的に県外が61.7%をしめ、南関東は42.5%に当る。県内は15.9%，村内は14.5%にすぎない。県外は量的には下層が最大、割合では中層が最も高い。南関東は中層・下層の割合が高い。

男子は県内村内の比重は低く、県外が高いが、とくに中層・下層にその比重が高く南関東への流出

表 8 興除地区農家階層別、時期別、地域別、理由別移動数

A

	総 数	昭和20 ～24年	昭和25 ～29年	昭和30 ～34年	昭和35 ～39年	昭和40 ～44年	昭和45年 以降	不 詳
総 数	1,004(100.0)	74(7.4)	94(9.4)	180(17.9)	203(20.2)	218(21.7)	222(22.1)	13(1.3)
上 層	140(100.0)	13(9.3)	16(11.4)	26(18.6)	31(22.1)	28(20.0)	20(14.3)	6(4.3)
中 層	514(100.0)	40(7.8)	49(9.5)	103(20.0)	106(20.6)	100(19.5)	112(21.8)	4(0.8)
下 層	259(100.0)	17(6.6)	20(7.7)	37(14.3)	50(19.3)	67(25.9)	65(25.1)	3(1.2)
非 農	91(100.0)	4(4.4)	9(9.9)	14(15.4)	16(17.6)	23(25.3)	25(27.5)	—
農 家 詳	—	—	—	—	—	—	—	—
男	400(100.0)	27(6.8)	26(6.5)	58(14.5)	89(22.3)	99(24.8)	97(24.3)	4(1.0)
上 層	56(100.0)	2(3.6)	2(3.6)	13(23.2)	13(23.2)	16(28.6)	8(14.3)	2(3.6)
中 層	194(100.0)	16(8.2)	12(6.2)	26(13.4)	46(23.7)	41(21.1)	52(26.8)	1(0.5)
下 層	110(100.0)	7(6.4)	9(8.2)	11(10.0)	23(20.9)	33(30.0)	26(23.6)	1(0.9)
非 農	40(100.0)	2(5.0)	3(7.5)	8(20.0)	7(17.5)	9(22.5)	11(27.5)	—
農 家 詳	—	—	—	—	—	—	—	—
女	604(100.0)	47(7.8)	68(11.3)	122(20.2)	114(18.9)	119(19.7)	125(20.7)	9(1.5)
上 層	84(100.0)	11(13.1)	14(16.7)	13(15.5)	18(21.4)	12(14.3)	12(14.3)	4(4.8)
中 層	320(100.0)	24(7.5)	37(11.6)	77(24.1)	60(18.8)	59(18.4)	60(18.8)	3(0.9)
下 層	149(100.0)	10(6.7)	11(7.4)	26(17.4)	27(18.1)	34(22.8)	39(26.2)	2(1.3)
非 農	51(100.0)	2(3.9)	6(11.8)	6(11.8)	9(17.6)	14(27.5)	14(27.5)	—
農 家 詳	—	—	—	—	—	—	—	—

B

	総 数	同 市町村内	同 一 县 内	県 外	京 阪 神	不 詳
総 数	1,004(100.0)	219(21.8)	495(49.3)	265(26.4)	94(9.4)	25(2.5)
上 層	140(100.0)	30(21.4)	81(57.9)	27(19.3)	2(1.4)	2(1.4)
中 層	514(100.0)	123(23.9)	254(49.4)	121(23.5)	42(8.2)	16(3.1)
下 層	259(100.0)	55(21.2)	118(45.6)	79(30.5)	38(14.7)	7(2.7)
農 家 詳	91(100.0)	11(12.1)	42(46.2)	38(41.8)	12(13.2)	—
男	400(100.0)	103(25.8)	142(35.5)	144(36.0)	54(13.5)	11(2.8)
上 層	56(100.0)	15(26.8)	26(46.4)	14(25.0)	1(1.8)	1(1.8)
中 層	194(100.0)	58(29.9)	65(33.5)	65(33.5)	27(13.9)	6(3.1)
下 層	110(100.0)	26(23.6)	38(34.5)	42(38.2)	18(16.4)	4(3.6)
農 家 詳	40(100.0)	4(10.0)	13(32.5)	23(57.5)	8(20.0)	—
女	604(100.0)	116(19.2)	353(58.4)	121(20.0)	40(6.6)	14(2.3)
上 層	84(100.0)	15(17.9)	55(65.5)	13(15.5)	1(1.2)	1(1.2)
中 層	320(100.0)	65(20.3)	189(59.1)	56(17.5)	15(4.7)	10(3.1)
下 層	149(100.0)	29(19.5)	80(53.7)	37(24.8)	20(13.4)	3(2.0)
農 家 詳	51(100.0)	7(13.7)	29(56.9)	15(29.4)	4(7.8)	—

C

	総 数	職 業	分家・縁事	就学	その他	不 詳
総 数	1,004(100.0)	141(14.0)	716(71.3)	136(13.5)	11(1.1)	
上 層	140(100.0)	13(9.3)	112(80.0)	14(10.0)	1(0.7)	
中 層	514(100.0)	55(10.7)	375(73.0)	77(15.0)	7(1.4)	
下 層	259(100.0)	53(20.5)	168(64.9)	35(13.5)	3(1.2)	
農 家 詳	91(100.0)	20(22.0)	61(67.0)	10(11.0)	—	
男	400(100.0)	122(30.5)	192(48.0)	81(20.3)	5(1.3)	
上 層	56(100.0)	12(21.4)	34(60.7)	9(16.1)	1(1.8)	
中 層	194(100.0)	50(25.8)	98(50.5)	44(22.7)	2(1.0)	
下 層	110(100.0)	42(38.2)	45(40.9)	21(19.1)	2(1.8)	
農 家 詳	40(100.0)	18(45.0)	15(37.5)	7(17.5)	—	
女	604(100.0)	19(3.1)	524(86.8)	55(9.1)	6(1.0)	
上 層	84(100.0)	1(1.2)	78(92.9)	5(6.0)	—	
中 層	320(100.0)	5(1.6)	277(86.6)	33(10.3)	5(1.6)	
下 層	149(100.0)	11(7.4)	123(82.6)	14(9.4)	1(0.7)	
農 家 詳	51(100.0)	2(3.9)	46(90.2)	3(5.9)	—	

表 9 朝日町農家階層別、時期別、地域別、理由別移動数

A

	総 数	昭和20 ～24年	昭和25 ～26年	昭和30 ～34年	昭和35 ～39年	昭和40 ～44年	昭和45年 以降	不 詳
総 数	1,698(100.0)	145(8.5)	223(13.1)	232(13.7)	309(18.2)	320(18.8)	276(16.3)	193(11.4)
上 層	284(100.0)	28(9.9)	44(15.5)	46(16.2)	47(16.5)	39(13.7)	32(11.3)	48(16.9)
中 層	548(100.0)	44(8.0)	85(15.5)	79(14.4)	118(21.5)	92(16.8)	74(13.5)	56(10.2)
下 層	665(100.0)	59(8.9)	70(10.5)	85(12.8)	112(16.8)	132(19.8)	127(19.1)	80(12.0)
非 農	201(100.0)	14(7.0)	24(11.9)	22(10.9)	32(15.9)	57(28.4)	43(21.4)	9(4.5)
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—
男	717(100.0)	67(9.3)	98(13.7)	95(13.2)	118(16.5)	148(20.6)	109(15.2)	82(11.4)
上 層	112(100.0)	13(11.6)	18(16.1)	18(16.1)	15(13.4)	21(18.8)	10(8.9)	17(15.2)
中 層	248(100.0)	24(9.7)	41(16.5)	34(13.7)	53(21.4)	41(16.5)	29(11.7)	26(10.5)
下 層	274(100.0)	26(9.5)	30(10.9)	34(12.4)	39(14.2)	55(20.1)	55(20.1)	35(12.8)
非 農	83(100.0)	4(4.8)	9(10.8)	9(10.8)	11(13.3)	31(37.3)	15(18.1)	4(4.8)
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—
女	981(100.0)	78(8.0)	125(12.7)	137(14.0)	191(19.5)	172(17.5)	167(17.0)	111(11.3)
上 層	172(100.0)	15(8.7)	26(15.1)	23(16.3)	32(18.6)	18(10.5)	22(12.8)	31(18.0)
中 層	300(100.0)	20(6.7)	44(14.7)	45(15.0)	65(21.7)	51(17.0)	45(15.0)	30(10.0)
下 層	391(100.0)	33(8.4)	40(10.2)	51(13.0)	73(18.7)	77(19.7)	72(18.4)	45(11.5)
非 農	118(100.0)	10(8.5)	15(12.7)	13(11.0)	21(17.8)	26(22.0)	28(23.7)	5(4.2)
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—

B

	総 数	同 市町村内	同 県 内	県 外	南 関 東	不 詳
総 数	1,698(100.0)	247(14.5)	270(15.9)	1,048(61.7)	721(42.5)	133(7.8)
上 層	284(100.0)	61(21.5)	47(16.5)	147(51.8)	101(35.6)	29(10.2)
中 層	548(100.0)	37(15.9)	64(11.7)	359(65.5)	252(46.0)	38(6.9)
下 層	665(100.0)	82(12.3)	114(17.1)	412(62.0)	287(43.2)	57(8.6)
非 農	201(100.0)	17(8.5)	45(22.4)	130(64.7)	81(40.3)	9(4.5)
不 詳	—	—	—	—	—	—
男	717(100.0)	44(6.1)	106(14.6)	515(71.8)	356(49.7)	53(7.4)
上 層	112(100.0)	8(7.1)	15(13.4)	75(67.0)	49(43.8)	14(12.5)
中 層	248(100.0)	12(4.8)	23(9.3)	192(77.4)	133(53.6)	21(8.5)
下 層	274(100.0)	19(6.9)	46(16.8)	193(70.4)	144(52.6)	16(5.8)
非 農	83(100.0)	5(6.0)	21(25.3)	55(66.3)	30(36.1)	2(2.4)
不 詳	—	—	—	—	—	—
女	981(100.0)	203(20.7)	165(16.8)	533(54.3)	365(37.2)	80(8.2)
上 層	172(100.0)	53(30.8)	32(18.6)	72(41.9)	52(30.2)	15(8.7)
中 層	300(100.0)	75(25.0)	41(13.7)	167(55.7)	119(39.7)	17(5.7)
下 層	391(100.0)	63(16.1)	68(17.4)	219(56.0)	143(36.6)	41(10.5)
非 農	118(100.0)	12(10.2)	24(20.3)	75(63.6)	51(43.2)	7(5.9)
不 詳	—	—	—	—	—	—

C

	総 数	職 業	分家・縁事	就学その他	不 詳
総 数	1,698(100.0)	902(53.2)	578(34.0)	167(9.8)	51(3.0)
上 層	284(100.0)	124(43.7)	131(46.1)	13(4.6)	16(5.6)
中 層	548(100.0)	302(55.1)	201(36.7)	37(6.8)	8(1.5)
下 層	665(100.0)	373(56.1)	200(30.1)	71(10.7)	21(3.2)
非 農	201(100.0)	103(51.2)	46(22.9)	46(22.9)	6(3.0)
不 詳	—	—	—	—	—
男	717(100.0)	496(69.2)	94(13.1)	109(15.2)	18(2.5)
上 層	112(100.0)	81(72.3)	19(17.0)	6(5.4)	6(5.4)
中 層	248(100.0)	181(73.0)	38(15.3)	27(10.9)	2(0.8)
下 層	274(100.0)	189(70.0)	31(11.3)	48(17.5)	6(2.2)
非 農	83(100.0)	45(54.2)	6(7.2)	28(33.7)	4(4.8)
不 詳	—	—	—	—	—
女	981(100.0)	406(41.4)	484(49.3)	58(5.9)	33(3.4)
上 層	172(100.0)	43(25.0)	112(65.1)	7(4.1)	10(5.8)
中 層	300(100.0)	121(40.3)	163(54.3)	10(3.3)	6(2.0)
下 層	391(100.0)	184(47.1)	169(43.2)	23(5.9)	15(3.8)
非 農	118(100.0)	58(49.2)	40(33.9)	18(15.3)	2(1.7)
不 詳	—	—	—	—	—

が多い。女子は男子より県内とくに村内の比重が高く県外は低下する。村内の比重の高いのは上層と中層の女子であり、非農家の女子は県外南関東への比重を最も高くしている。

移動理由別にみれば、上記の移動地域を反映して、職業を求めての移動が53.2%に達し、中層・下層にその比率は高い。分家・縁事は34%であるが上層に最も高く中層がこれにつぐ。

男子では職業移動が高く中層・下層および上層に高い。分家・縁事は上層と中層に、就学その他は非農家と中層に多い。

女子は職業移動は低下するが、非農家と下層に比率が高く、分家・縁事は最高(49.3%)でとくに上層・中層に高い。

かくて興除地区の場合とちがって、遠く県外のとくに関東南部の労働市場に向って流出しており、男女とも中層・下層非農家の労働力が東京圏へ向って流出し、また縁事として女子の場合は通婚圏を同じ地域へ拡大していることが窺われる。上層とくに女子は「余り遠くへ行かず」という型が縁事において保持されているといえるであろう。

6 結 語

以上の諸考察は、若干の典型的な町村についての特殊性に即したものである。しかし、それが代表する標本的な諸特性は、現下の人口および農村人口問題について若干の一般的結論と人口政策的反省を示唆しうるであろう。

高度経済成長下の労働需要の急進展は農家労働力を有力な給源とした。過剰労働力の吸収は当然農業近代化の契機となるが、地域によっては必要部分の流出が多く、農家の人口構造を強くゆがめ、家族構成と就業構成を甚しく不安定としている。

それは、村の立地条件と労働市場との結びつきの如何に照応して、異なる型を示しているが、その典型的な事例を興除型(岡山)と朝日型(山形)とにみることができる。前者は農村型特有の中くぼみがそれ程著しくなく、むしろ都市型に近い特殊の型を示し、後者は農村特有の型を示す。そして、その最も著しい場合は、旭町(島根)の過疎地域にみることができる。両者の著しい差異は若年層の流出と老人人口の比重の格差にあるといってよい。後者の場合は老人負担を著しく加重し、出生減退は著しく、人口再生産は危機的様相を示している。

立地条件と労働市場は外部条件として強く働きかけているが、更に内部的条件として村の生産構造が有力に作用していることは、特殊の商品作物(みかん作)に特化した吉田町の場合にみられる。それは興除型に近い型を示しており、いわば、生産力による自立的な対応がみられるといってよいが、興除地区の場合その内容に重要な問題がある。

就業構造についても、おしなべての兼業化がみられ、とくに在来專業中心であった興除地区の兼業化が注目される。基幹労働力の農業労働時間は申し分け的で、主体は兼業に回され、老齢の父母に農業労働をおしつけていることが注目される。水島地区への巨大資本の進出は、わが国最古最大の機械化農村の労働力をその傘下に吸引して、近來、その農業生産力の停滞低下がみられ、公害による作物の被害があるのは、まさに、現下巨大資本にその成長のふみ台とされつつある日本農業の姿を象徴するといってよい。

労働力の移動型態においても外部条件の制約は強く、県外、県内移動の比重の分岐となって現われているが全国的労働市場の拡大とともに、距離の制約をこえる動きが強く、下層、非農家の女子の遠距離排出が注目される。同時に、兼業通勤型への強い偏向が支配的となり労働力供給力の枯渇が窺われる。

戦後の民主化政策の浸透は、一面において農民生活の平準化傾向を進展した。しかし、同時に相互の競争を激化し、社会的淘汰現象を強く推進している。過疎地域を暗黒の養老院と化し近代化農村の老人に農業労働を押しつけその生産力を後退させているのはその端的な現れである。山形県朝日町と岡山県興除地区の消費支出には1戸当たり又世帯員1人当たりでみて、なおかなりな格差がみられる。しかし、後者の都市勤労者A級並みの消費構造は世帯員のより長い労働時間、とくに老人の過労と在来の米作農業生産の首位の座からの転落を代償としていることを忘れてはならない。

いまは、グローバルな意味で、食糧急迫がつけられ静止人口がひとつの目標とされている。しかし農家人口減退に関する上述の若干の指標と帰結は、食糧自給率上昇が強く要請される折柄農村人口対策の目標と手段について多くの反省を与えると同時に、人口静止についても、その最適条件とその内容が十分に検討されねばならぬことを示唆するといつてよい。なお、出稼ぎ、後継ぎ、再生産力等に関する検討は別の機会に譲りたい。

(本稿作成にあたり人口移動部分布科の清水浩昭技官の協力を得たことを付記して謝意を表したい)

Changes of Structure of Population in Farming Villages

Shigeru HAYASHI and Michiko YAMAMOTO

This article is a report of field survey concerning about factors for changes of regional population examining actual conditions in 1973. Using the results of this survey, changes of age structure, employment structure and migration in farming villages are considered. We chose 10 typical villages in Japan as samples of the survey.

One of the drastic changes in structure of population in farming villages is the aging phenomenon of population owing to the severe outflow of the young and middle aged population under high economic growth in Japan. In case that the farming villages are farther from metropolitan labor markets, this phenomenon is more remarkable. On the other hand, the farming villages where are conveniently located and/or cultivate marketable products keep the young aged population and the aging phenomenon of population is shown to a low degree.

Most of middle aged farmers who mainly take care of farms have jobs in towns, or those who have no chance to get jobs in towns are going to cities as seasonal laboreress in the off-agricultural-season. In present Japan few of them are full-time farmers.

The main destinations of seasonal migration are still Tokyo, Chukyo and Osaka metropolitan regions. In fartherer areas from these metropolitan regions, for example Aomori prefecture and Kagoshima prefecture, a rate of internal migration in a prefecture is comparatively high. Such a tendency is recently shown.

In general, above-mentioned phenomena show the serious aspects; the population of farm house hold has been decresing, the aging phenomenon of population has been in advance and birth rate has been rapidly decreasing. Now that the food supply problems in the world have become a subject of keen discussion, and the rate of self-support of food falls remarkably in Japan, it is the most urgent problem to rectify such population structure.

男女別労働力生命表（試算）

—昭和49年度実地調査「ライフ・サイクルに関する人口学的調査」の結果より—

金子武治

1はじめに

わが国の戦後の平均寿命の伸びは非常に著しく、昭和48年簡易生命表によると、男子70.70年、女子76.02年の平均寿命である。また、高年齢まで生き残れる確率も多くなっており、同生命表によると、65歳まで生き残れる確率は、男子75.04%，女子84.83%にもなり、終戦直後の昭和22年の男子39.8%，女子49.1%に比較して著しい増加である。したがって、労働力としての余命、すなわち平均労働力余命も、当然伸びているはずである。と言うことは、高年齢まで働く機会も増え、当然、年齢別の就業する割合も増えているはずである。

しかし、労働力率の推移をみると、必らずしも労働力人口割合が増えているとは言えない。たとえば、15歳以上の労働力率をみると、戦前の昭和5年の男子90.5%，女子49.0%から、男子は昭和30年に85.3%と減少し、昭和45年においても83.3%とさらに減少している。また、女子は昭和30年に50.6%と増加をしたが、昭和45年は50.9%であり、戦後についてみると、増加はしていない。さらに、65歳以上の労働力率をみると、男女とも増加はしていない。昭和30年以降については、昭和30年の男子56.4%，女子20.6%から、昭和45年の男子54.5%，女子19.7%へと労働力率は減少を示している。もっとも、人口が高齢化すれば、労働力率はひくくなるので、全体の労働力率をみると、人口の年齢構造を考慮に入れなければならないが、標準化労働力率を算出して、その推移をみると、昭和45年全国人口を標準人口とした場合の男子15歳以上労働力率は、昭和5年、90.6%，30年、86.1%，35年、85.8%，40年、85.0%，45年、84.3%と低下を示している。また、65歳以上については、これは、昭和35,40,45年の3か年しか、65歳以上年齢階級別労働力人口が把握できないが、この3か年について比較してみると、35年、54.1%，40年、54.7%，45年、54.5%と低下はしていないが、上昇もしていない。

表1 男女別労働力率の推移 (%)

年次	男子		女子	
	15歳以上	65歳以上	15歳以上	65歳以上
昭和5年	90.5	63.0	49.0	18.5
15	90.1	61.9	52.5	23.5
30	85.3	56.4	50.6	20.6
35	85.0	54.4	50.9	20.9
40	83.4	55.1	49.8	17.5
45	84.3	54.5	50.9	19.7

総理府統計局「国勢調査報告」による。

表2 平均寿命と生存数の推移

年次	平均寿命(年)		65歳生存数(%)	
	男子	女子	男子	女子
昭和10~11年	46.92	49.63	36.22	43.55
22	50.06	53.96	39.85	49.15
25~27	59.57	62.97	55.11	62.85
30	63.60	67.75	61.84	70.61
35	65.32	70.19	64.78	75.21
40	67.74	72.92	69.08	79.96
45	69.31	74.66	72.07	82.57
48	70.70	76.02	75.05	84.84

昭和45年以前は完全生命表、48年は簡易生命表による。

したがって、平均寿命が伸びたからと言って、高年齢まで就業している人が増えたというわけではない。一般に工業化、都市化が進むと、高齢者が就業する割合が減る傾向にあると言われているが、わが国の場合、それが働く必要性がないからなのか、就業の可能性があるのに強制的に制限されているのかは、それだけで問題ではあるが、いずれにしても高齢者の就業能力は高くなっているはずである。

そこで、平均寿命と同じように、労働力としての平均余命を表わす方法として、労働力生命表の作成方法が考えられているが、この稿は、労働力生命表作成の一つの方法として、実態調査から引退率を把握し、それによって労働力生命表の作成を試みたものである。

既存の労働力生命表については、次節で述べるが、わが国では、John D. Duland の方法と Wolfbein-Wool の方法によるものが作成されている。この労働力生命表の平均労働力余命を労働力として何年とどまりえるかという意味で使用するには若干問題がある。何故ならば、Duland の方法にしても、Wolfbein-Wool の方法にしても、生命表の静止人口と労働力率との積である静止労働力人口を基にして計算される。労働力率というのは、都市化、経済の景気変動、社会保障など、経済・社会的要因によって影響を受ける。特に高年齢における労働力率は、経済・社会的要因に左右されやすい。人間の健康状況、就業能力とは関係なく定まるものである。したがって、高年齢における平均余命が伸びたとしても、高年齢の労働力率は増加するとは限らない。であるから、労働力率を利用して平均労働力余命を計算したとしても、真の意味の労働力余命とは言えないのでないかと思える。Duland の方法による平均労働力余命と言っているものは、何年労働力として参加するかという数値であり、何年働くかという意味のものではない。Wolfbein-Wool の方法による平均労働力余命にしても、労働力率は、労働能力とは関係なく定まるものであるから問題があるところである。

今回の方法も就業能力としての平均労働力余命としては完全ではなく、医学、労働科学の面から把握しなければならないことであるが、既存の方法によるよりは、実態に近づけるのではないかと思える。

なお、これは昭和49年6月1日現在で、倉敷市において行った調査結果によるものである。本調査でお世話になった倉敷市企画部統計課調査係の方々にはこの紙面をかりまして深く感謝申し上げる次第である。

2 労働力生命表について

労働力生命表とは、普通生命表の応用であり、普通生命表と同じ考え方で作成される。すなわち、始めに普通生命表と同じく通常10万の出生コードを考えて、そのうち、何人かは労働力に加入する以前に死亡するが、ほとんどは労働力に加入して、年齢が進むにしたがって、死亡と引退とによって労働力から離脱して、最後の1人がいなくなるまでを表わすものであり、平均余命に対応する平均労働力余命、労働力への加入率、労働力からの離脱率が計算される。

わが国では、ほとんど Wolfbein-Wool の作成方法によって作成されているので、その作成方法について簡単に述べるが、詳しくは Bureau of Labor Statistics U.S. Department of Labor, "Table of Working Life, Length of Working Life for Men," Bulletin 1001, July 1950 を参照されたい。

Wolfbein-Wool の労働力生命表作成の方法は、生命表の静止人口 nL_x と年齢別労働力率 nw_x を組み合わせて、静止労働力人口 nL_{wx} を作り、これを基礎として、平均労働力余命、労働力への加入率、労働力からの離脱率を計算する。

平均労働力余命 \dot{e}_{wx} は、

$$\dot{e}_{wx} = \frac{\sum_{x=0}^{\infty} nL_x \cdot nw_x}{l_{wx}} = \frac{\sum_{x=0}^{\infty} nL_{wx}}{l_{wx}}$$

労働力率は、若い年齢では当然低いのであるから、労働力率が最高水準を示す年齢階級より若い年齢階級では、静止人口と労働力率をかけて作った静止労働力人口をそのまま平均労働力余命の計算に使った場合、労働力率が最高水準に達するまでに労働力へ加入してくるものを除外してしまうわけで、それは意味のないものとなってしまう。したがって、実際の計算においては、男子に関する限り、労働力率が最高水準に達していない若い年齢階級では、将来労働力率が最高水準に達すると仮定して、それまでの年齢には最高水準の労働力率を使用して平均労働力余命を算出する。

労働力への加入数 $n\alpha_x$ および加入率 nA_x は

$$n\alpha_x = nL_{wx+n} - nL_{wx} + nL_{wx} \cdot \bar{q}_x$$

$$nA_x = \frac{n\alpha_x}{nL_x}$$

これはある年齢階級からつぎの年齢階級に移行したときに労働力へ加入する死亡によって離脱したものも含めての net のものであり、労働力率が最高水準を示す年齢階級まで計算される。

労働力からの離脱数 nS_x および離脱率 nQ^s_x は、労働力率が最高水準を示す年齢階級までの離脱は死亡のみとみなし、

$$nS_x = nL_{wx} \cdot \bar{q}_x$$

$$nQ^s_x = \bar{q}_x$$

その後の年齢階級では

$$nS_x = nL_{wx} - nL_{wx+n}$$

$$nQ^s_x = \frac{nS_x}{nL_{wx}}$$

労働力率が最高水準を示す年齢階級以降では、離脱率を死亡によるものと引退によるものとにわけることができる。

死亡による離脱率 nQ_x^d は、

$$nQ_x^d = \frac{\bar{q}_x (2 - nQ_x^s)}{2 - \bar{q}_x}$$

引退による離脱率 nQ_x^r は

$$nQ_x^r = nQ_x^s - nQ_x^d$$

これは、加入率と同じく、ある年齢階級からつぎの年齢階級に移行したときに労働力から離脱する net のものである。

以上が Wolfbein-Wool の労働力生命表の作成方法の概略であるが、これを日本女子に応用して使用していないのは、女子の労働力参加の状況が男子の場合と比較して非常に複雑な労働力加入、離脱の型を示しているためである。

また、Durand の作成方法の平均労働力余命は、労働力、非労働力に関係なく、全人口の立場で考えており、分母は l_x 、すなわち、出生10万の出生コードホートの各々の年齢階級の生存者数である。

$$\hat{e}_{wx} = \frac{\sum_x^{\infty} nL_x \cdot nw_x}{l_x}$$

3 離脱率からの簡速労働力生命表作成の考え方

Wolfbein-Wool の労働力生命表の作成方法は、静止人口と労働力率の積である 静止労働力人口を基礎としており、離脱率は年齢別静止労働力人口の差を当初の静止労働力人口でわったものである。それを死亡によるものと引退によるものとにわけると、前にも述べたように、労働力率を利用することに問題があるわけで、この引退による離脱率、すなわち、引退率を静止労働力人口の差からではなく、実際の引退率から得ることができれば、その方がより実態に近い数値が得られるはずである。また、引退率からの方法であれば女子についても可能である。

この引退率からの労働力生命表の作成方法の考え方を説明すると、まず、引退率の算出であるが、ある期間の離職者を把握する。今回の調査の場合、サンプル数が少なかったので、期間は5年間をとった。次に、この離職者を一時離職者で再び労働力への加入が可能であるものと、完全に引退してしまったと思われるものとにわけるわけである。この作業がうまくいけば引退者は把握できる。

一時離職者であるか、引退者であるかのわけ方は、仕事をやめた理由と、やめた後の就業意志によったものである。すなわち、離職者に仕事をやめた理由を尋ね、その理由が、老齢で働けないため、病気・不健康で働けないためにやめたものは引退したものとみなす。それから、それ以外の理由でやめたもののうちでも、離職後の就業意志を尋ね、これは現在だけでなく、将来の就業意志も含むが、就業意志のあるものは再び労働力化可能であるとして、就業意志のないものを引退者とみなす。そして、この引退者を各年齢別に就業者でわり、引退率とする。あとは引退率と生命表の死亡率とをプラスして労働力からの離脱率としたものである。

これは一つの方法であって、現在まで作成されている方法とともに、何年働くかというには、本当の意味では不十分である。また引退率の算出方法にはまだ問題があり、他の要因も加味しなければならないと思うが、サンプル数が少いためにできなかつたわけである。特に女子については、離職理由、就業希望だけでなく、配偶関係、子供の有無などを考慮しなければならないと思う。また、今回の調査でも退職後再就職までの期間も調査したのであるが生命表作成には生かすことができなかつたが、退職から再就職までの期間も考慮しなければならないであろう。

実はこの調査は、昭和50年の全国調査の予備調査であり、今回の調査を参考に若干調査項目をかえてサンプル数も約1万世帯で調査をする予定であり、その結果からは、もう少し精度の高いものが作成されると思える。

4 調査の結果

調査票配布数、男1,000、女1,000、計2,000票のうち、回収は男939、女974、計1,913票（回収率95.65%）である。今回の労働力生命表では20歳以上を対象としたので、20歳以上の結果について、簡単に説明を述べる。

20歳以上の就業率は、男子93.84%、女子44.54%であり、全国と比較して、男子は高年齢を除いて高く、逆に女子は各年齢で低い値を示している（表3参照）。これは、調査地域が倉敷市と言っても、水島地区を除き、旧倉敷に限ったためと思われる。

就業者のうち、過去に転職の経験のあるものは、男子51%、女子46%であり、最近の5年間に限ると、男子17%、女子19%となる。

引退者の対象となる非就業者のうち、過去に就業の経験のあったものは、男子87%、女子61%であり、最近5年間に限れば、男子51%、女子28%である。これが離職者ということになる。

この離職者について、離職理由をみると（表4参照）、男子は、老齢、定年のためが半分以上を占

表3 男女・年齢別就業率

年 齢	男 子	女 子
~ 19	36.96	13.73
20 ~ 24	96.30	47.52
25 ~ 29	98.18	30.58
30 ~ 34	99.02	38.98
35 ~ 39	98.35	44.64
40 ~ 44	99.12	58.33
45 ~ 49	98.91	56.47
50 ~ 54	97.30	59.15
55 ~ 59	96.30	53.13
60 ~ 64	84.00	44.44
65 ~ 69	61.90	20.51
70 ~ 74	50.00	15.79
75 ~ 79	38.89	9.09
80 ~	33.33	—

表6 就業意志別非就業者 (%)

就 業 意 志	男 子	女 子
働きたい	33.33	25.64
将来働いてよい	12.50	36.49
働くつもりはない	54.17	37.88

め、女子は結婚、出産のためが60%を占めている。

非就業者を非就業理由別にみると(表5参照)、男子では、老齢で働けない人が最も多く、次いで、病気、不健康を理由にしている人が多い。女子では、当然であるが、家事をしているためが多くを占めている。

就業意志は、将来も含めると男子では45.83%，女子では62.12%と女子の方が高くなっている。

非就業者の就業意志を非就業理由別にみると(表6, 7参照)、病気、不健康の人に働きたい希望をもっている人が多く、将来の就業希望も含めると半分以上を占める。

表7 非就業理由別、就業意志 (%)

非就業理由	男 子			女 子		
	働きたい	将来働いてよい	働くつもりはない	働きたい	将来働いてよい	働くつもりはない
病気、不健康のため	46.15	15.36	38.46	34.09	25.00	40.91
老齢で働けないため	4.55	9.09	86.36	—	—	100.00
定年退職のため	33.33	33.33	33.33	—	33.33	66.67
適当な仕事がないため	100.00	—	—	75.00	25.00	—
別に働く必要がないため	—	—	100.00	—	30.00	70.00

非就業理由総数を100としたもの。

5年間の離職者のうち、前記理由で引退であると判断できるのは、男子40%，女子8%であり、これをを利用して労働力生命表を作成したものである。

今回は利用しなかったのであるが、退職後再就職までの期間も重要な要因の一つであり、詳しい分析は後で報告するつもりであるが、結果だけ簡単に述べると（表8, 9参照）、退職後就業までの期間は、男子の場合、1年未満が72%を占めており、ほとんど1年未満で再就職をしているが、女子の場合、1年未満は38%で、長い期間をおいての再就職の割合も多くなっている。結婚持続期間別の妻の就業意志については、就業希望のない人の割合が、1～2年、4～5年、7～9年に少くなっている。

また、職業別の労働力生命表についても、職業間の年齢別移動が把握できれば、作成が可能であるのでいざれ報告したいと思っている。

表8 退職後就業までの期間別 (%)

期間	男 子	女 子
～ 1	72.0	38.4
1 ～ 2	5.3	9.2
2 ～ 3	2.6	3.8
3 ～ 4	1.2	3.8
4 ～ 5	1.0	2.7
5 ～ 9	3.3	13.0
10 ～	4.3	15.1

表9 結婚持続期間別妻の就業意志

(%)

期間	働きたい	将来働いてもよい	働くつもりはない
～ 1	11.1	44.4	33.3
1 ～ 2	8.0	60.0	16.0
2 ～ 3	30.8	30.8	23.1
3 ～ 4	26.3	15.8	31.6
4 ～ 5	12.5	81.3	6.3
5 ～ 6	32.4	35.1	18.9
7 ～ 9	21.1	56.1	12.3
10 ～	24.3	30.9	44.8

表10 前職業別現在職業別就業者

(%)

現職業	前職業	男 子				女 子			
		農林漁業 関係の仕事	生産・運輸 関係の仕事	販売・サ ービス関 係の仕事	事務・技術 管理関 係の仕事	農林漁業 関係の仕 事	生産・運 輸関係の 仕事	販売・サ ービス関 係の仕事	事務・技術 管理関 係の仕事
農林漁業関係の仕事	一	33.3	—	50.0	14.3	—	14.3	—	57.1
生産・運輸関係の仕事	10.0	55.3	17.1	10.6	4.3	56.5	17.4	19.6	
販売・サービス関係の仕事	8.1	23.4	41.4	26.1	4.4	26.5	36.8	30.9	
事務・技術・管理関係の仕事	2.5	20.7	13.2	60.3	3.4	6.8	16.9	69.5	

5 男女別労働力生命表

3でのべた労働力生命表の考え方によって、作成された生命表が表13である。

女子の場合、他に比較する労働力生命表がないので、その前に、大変乱暴な方法であるが、女子の非就業者のうちから、労働力化の可能であるものを把握し、それを実際の労働力人口に加えて労働力人口とし、それによって Wolfbein-Wool の方法によって作成を試みた。

その方法は、女子の非就業者に対して、働いていない理由をたずね、働いていない理由が、病気、不健康である人、それから、それ以外の人でも、就業希望のない人を除き、残りの人は労働力化が可能であるとする。すなわち、各年齢（5歳階級）ごとに、非就業者のうちから、労働力化可能な割合を算出、労働力化可能率とし（表11、図1参照）、実際の就業率¹⁾とこの労働力化可能率をプラスしたものを労働力率として、あとは Wolfbein-Wool の方法に準じて作成したものである²⁾（表12参照）。

- 1) ここで労働力率を使用しないで、就業率を使用したのは、今回の調査において就業者と非就業者にわけ、非就業者のうちから労働力化可能率を算出したためである。
- 2) 生命表は、倉敷市についてのものが作成されていないので表12、表13とも岡山県の昭和45年簡易生命表（岡山県衛生部作成、昭和46年）を利用した。

表 11 女子の年齢別仮定労働力率：倉敷市（昭和45年）

年 齢	人 口	就業人口	非就業人口	調査結果		労働力化可能率	労働力化可能人口	仮定労働力人口	仮定労働力率
				非就業者	就業希望者				
20 ~ 24	18,996	12,690	6,306	3	47	0.88679	5,592	18,282	0.96241
25 ~ 29	17,044	7,124	9,920	84	69	0.82143	8,149	15,273	0.89609
30 ~ 34	13,957	6,878	7,079	72	57	0.79167	5,604	12,482	0.89432
35 ~ 39	13,118	7,875	5,243	62	45	0.72581	3,805	11,680	0.89038
40 ~ 44	10,438	7,154	3,284	45	29	0.64444	2,116	9,270	0.88810
45 ~ 49	9,015	6,316	2,699	37	23	0.62162	1,678	7,994	0.88674
50 ~ 54	7,509	5,132	2,377	29	15	0.51724	1,229	6,361	0.84712
55 ~ 59	7,104	4,412	2,692	30	11	0.36667	987	5,399	0.75999
60 ~ 64	6,077	3,139	2,938	25	5	0.20000	588	3,727	0.61330
65 ~ 69	4,882	1,771	3,111	31	5	0.16129	502	2,273	0.46559
70 ~ 74	3,845	925	2,920	16	—	—	—	925	0.24057
75 ~ 79	2,156	290	1,866	10	—	—	—	290	0.13451
80 ~ 84	1,369	94	1,275	4	—	—	—	94	0.06866
85 ~	758	25	733	6	—	—	—	25	0.03298

図 1 女子の年齢別就業率および労働力化可能率：昭和45年・倉敷

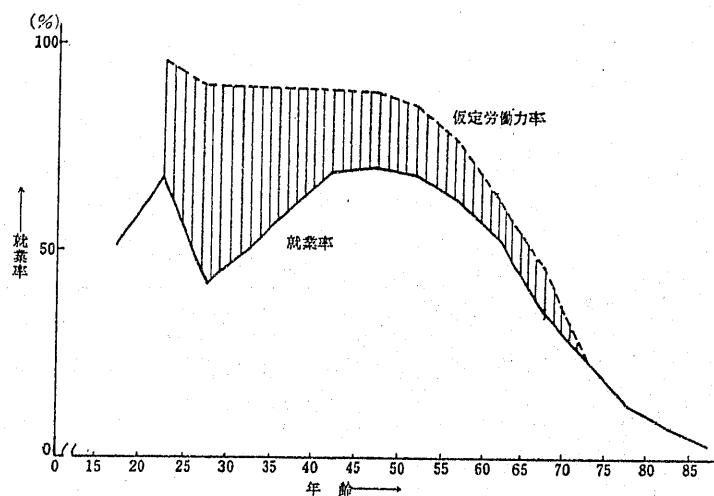


表 12 女子の簡速労働力生命表（就業希望率による）：昭和45年・倉敷

年 齢	静 止 人 口	労働力率	静止労働力人 口	離 脱 率			平均労働力余命
				全 て の 原 因	死 亡	引 退	
20 ~ 24	490,530	0.9624	472,091	0.0721	0.0033	0.0688	39.77
25 ~ 29	488,848	0.8961	438,052	0.0059	0.0039	0.0020	38.31
30 ~ 34	486,911	0.8943	435,454	0.0105	0.0061	0.0044	34.90
35 ~ 39	483,943	0.8904	430,893	0.0113	0.0088	0.0025	30.16
40 ~ 44	479,689	0.8881	426,012	0.0129	0.0114	0.0015	25.47
45 ~ 49	474,232	0.8867	420,520	0.0610	0.0167	0.0443	20.75
50 ~ 54	466,153	0.8471	394,888	0.1265	0.0250	0.1015	16.38
55 ~ 59	453,875	0.7600	344,940	0.2265	0.0376	0.1889	12.72
60 ~ 64	435,046	0.6133	266,814	0.2937	0.0615	0.2322	9.74
65 ~ 69	404,756	0.4656	188,450	0.5442	0.0911	0.4531	7.23
70 ~ 74	357,083	0.2406	85,903	0.5548	0.1639	0.3909	5.13
75 ~ 79	284,334	0.1345	38,246	0.6667	0.2799	0.3868	4.41
80 ~ 84	185,675	0.0687	12,748	0.7038	0.3073	0.3965	3.24
85 ~	114,508	0.0330	3,776	—	—	—	2.29

表 13 離脱率より作成した簡速労働力生命表：昭和45年・倉敷

年 齡	人 口	離 脱 率			平均労働力 余 命	Wolfbein の 方法による 離脱率(参考)
		全ての原因	死 亡	引 退		
男 子						
20 ~ 24	480,767	0.0072	0.0072	—	46.24	0.0072
25 ~ 29	477,310	0.0079	0.0079	—	41.52	0.0079
30 ~ 34	473,534	0.0133	0.0092	0.0042	36.81	0.0109
35 ~ 39	467,227	0.0174	0.0130	0.0044	32.18	0.0130
40 ~ 44	459,111	0.0245	0.0191	0.0054	27.63	0.0233
45 ~ 49	447,877	0.0324	0.0257	0.0067	23.16	0.0376
50 ~ 54	433,352	0.0779	0.0424	0.0355	18.75	0.0647
55 ~ 59	399,598	0.1538	0.0728	0.0810	13.07	0.1518
60 ~ 64	338,148	0.2758	0.1063	0.1695	11.13	0.2657
65 ~ 69	244,890	0.3627	0.1715	0.1913	8.26	0.3312
70 ~ 74	156,059	0.5665	0.2582	0.3082	5.90	0.5127
75 ~ 79	67,658	0.8074	0.3528	0.4546	3.61	0.6901
80 ~	13,032	1.0000	1.0000	1.0000	1.62	1.0000
女 子						
20 ~ 24	472,635	0.0687	0.0033	0.0654	37.59	—
25 ~ 29	440,141	0.0634	0.0038	0.0595	36.04	—
30 ~ 34	412,254	0.0149	0.0061	0.0088	33.29	—
35 ~ 39	406,124	0.0178	0.0087	0.0091	29.63	—
40 ~ 44	398,879	0.0340	0.0113	0.0227	25.08	—
45 ~ 49	385,325	0.0507	0.0168	0.0339	20.66	—
50 ~ 54	365,793	0.1163	0.0251	0.0912	16.44	—
55 ~ 59	323,255	0.1988	0.0382	0.1606	12.61	—
60 ~ 64	258,995	0.2870	0.0618	0.2252	9.37	—
65 ~ 69	184,661	0.5589	0.0902	0.4687	6.46	—
70 ~ 74	81,448	0.7481	0.1420	0.6061	3.83	—
75 ~	20,520	1.0000	1.0000	1.0000	2.01	—

(Wolfbein-Wool の方法による男子 ℓ_{w20} : 全国 46.13 倉敷 47.03)

労働力化可能率を年齢別にみると、20~24歳の89%が最も高く、年齢が高くなるに従って低くなる。女子の労働力率はM字型を示すのであるが、労働力化可能な率を加えると、若い年齢から漸次低くなる曲線を示す。

実態調査より得られた労働力生命表の結果によると、20歳男子の平均労働力余命は、46.24年、女子は37.59年である。男子についてWolfbein-Woolの方法で作成した結果は47.03年であったので、調査結果の方が低くなつたが、全国値46.13年よりは僅かであるが高い結果となっている。女子の場合も表12の結果よりは低くなっている。労働力からの離脱率をみると、男子の場合、30歳から引退による離脱が表われる。そして49歳までは徐々に高くなるが、50歳以上急速に高くなる。Wolfbein-Woolの方法と比較して、45~49歳以外は高い結果となっている。女子の場合、表12と比較して、離脱率は20~24歳、45~64歳で低くなっている。

The Methodology of Constructing the Abridged Working Life Table

Takeharu KANEKO

Several attempts have been made to construct the working life table for male using Wolfbein-Wool's method, which is summarised as follow;

The stationary labor force (nL_{wx}) is the product of stationary population (nL_x) in the life table multiplied by age-specific labor force participation rate (nw_x). The average number of remaining years of labor force participation, accession to the labor force and separation from the labor force by death and retirement are calculated by use of the stationary labor force.

However, it would not be adequate method to utilise a labor force participation rate for the calculation of the average number of remaining years of labor force. Because the labor force participation usually reveal the lower level as urbanisation and industrialisation proceeds, not showing a proper level represented by the ability of participation.

So, in this paper, auther trys to construct a working life table not using the stationary labor force, but using the rate of actual retirement. It is possible to obtain figures based on the reality when we use this methods, in spite of using a ordinary method.

Calculating the average number of remaining years of labor force participation at 20 years of age based on the results of survey which was carried out June 1, 1974, Kurashiki-shi, it became clear that it was 46.24 years for male and 37.59 years for female.

世帯のライフ・サイクル

—既存資料の検討—

中野英子
池ノ上正子

目 次

- I 世帯集計について
- II 世帯主の年齢からみた世帯人員
- III 家族単位および子の構成
- IV 世帯からみた女子労働力

I 世帯集計について

人は普通、小さな集団、つまり世帯に属して生活している。世帯はその意味で生活の最も基本的な単位ということができよう。従って世帯は、その世帯を構成するメンバーやその年齢によって、あたかも人が生まれてから死ぬまで、年齢を逐つてさまざまなステージを経験するように、世帯としてのステージを経験し、次の世代に連続させる。このような世帯の動態的変化は世帯のライフ・サイクル、あるいはファミリィ・ライフ・サイクルと呼ばれている。ただ、世帯と家族は決して同じものではなく、ここでいう世帯は、国勢調査の定義に従うものである。

世帯に関する基本的な情報は、国勢調査の世帯集計結果であろう。その世帯の定義は、「住居と生計をともにしている人の集まり、または1戸をかまえて住んでいる単身者」であり、これを普通世帯と称し、住居と生計のいづれかが独立していない世帯を準世帯とよんでいる。普通世帯はさらに、親族世帯・非親族世帯・単独世帯にわけられる。昭和45年国勢調査では、普通世帯のほぼ9割が親族世帯であり、非親族世帯は数としては非常に小さな存在になりつつある。国勢調査の世帯集計をみると、年次によって集計様式が大きく変わっていることに気がつく。これは主に、親族世帯の分類方法の変更によるものである。昭和40年国勢調査までは世代別の分類方法が採られていた。核家族世帯を例にとると、夫婦だけの核家族は1世代世帯に、夫婦と夫婦の子どもからなる核家族は2世代世帯に、親一子一孫で構成される世帯は3世代世帯に分類され、これらに世代別のヴァリエーションが加わった、いわば直系家族制的な類型に依っていた。ところが昭和45年ではこの世代別類型にかわって、夫婦を分類の基準とし、親族世帯を「その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦と、その他の親族世帯員との関係に基づいて」13の家族類型に分類する方法が採用された。従って親族世帯は核家族世帯とその他の親族世帯に大きく2分される。

世帯のライフ・サイクルを考える時、その核をなすのは原則として夫婦の生活のステージであり、夫婦とその子ども、あるいは親のステージとの関わり合いが肉付けとなる。従って一般には、世帯のライフ・サイクルは結婚によって始まり、夫婦の死亡によって終了するものと考えられる。その意味では、近年めざましく増えている単独世帯も、夫婦世帯形成の前段階、あるいは夫婦世帯消滅前の一時的な過渡期とみることも可能であり、単独世帯を核家族世帯の変型とみて、これを核家族世帯に含める考え方もある。

いざれにせよ、世帯のライフ・サイクルの研究には世帯の形成から消滅にいたる長期間のデータが必要である。最近の寿命や結婚年齢などの資料によっても、その期間は40~50年に及ぶものと思われる。そのすべてにわたって動態的なデータを積みあげることは現実にはきわめて困難であるところから、各種の統計資料にもとづいて、これを仮設コードとして読む方法が用いられている。

従来の世帯のライフ・サイクルに関するモデルは、個に関する各種の指標を平均化し、男女のモデルを夫婦のそれとみなすことによって代用されることが多かった。これは資料が絶対的に不足するためのやむを得ない措置ではあるが、ここで既存の世帯統計をみなおし、ユーザーとして各種調査に積極的に発言することも大切であろう。個に関するデータをつみあげるだけでは、世帯の内容を明らかにすることはできない。この点に世帯統計のむずかしさがあるといえよう。

本稿は、主に最近の国勢調査の世帯集計および世帯の特別集計の結果から、世帯のライフ・サイクルを研究するための基礎的なデータを整理し検討することを目的とする。昭和45年国勢調査に関しては、すでに報告済みである*が、世帯に関する特別集計は今まであまり利用されていないようである。残念なことに、昭和45年の特別集計結果の公表が非常に遅れており、このデータの分析は次の機会にゆずりたい。

II 世帯主の年齢からみた世帯人員

日本で初めて国勢調査の行われた大正9年から昭和45年までの間に、普通世帯数は約2.5倍に増えたのに対し、1世帯あたりの人数は逆に3%に縮小した。世帯数の増加と世帯規模の縮小は、特に昭和30年代後半から急ピッチで進行し、とりわけ核家族世帯および単独世帯の増加が著しい。世帯人員別構成比をみても、まず大規模世帯が急速に減少し、4人以下の小規模世帯が着実に増加している。世帯主（男子）の年齢階級別にみた親族人員別構成比も小規模世帯にウェイトがかかるており、世帯形

表1 普通世帯の親族人員別構成比：国勢調査・昭和45年
(男子が世帯主)

親族人員	総 数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人 ~
総 数	100.0	6.3	14.0	20.5	28.4	15.7	9.0	6.0
20 ~ 24	100.0	51.6	27.7	14.4	4.0	1.3	0.6	0.4
25 ~ 29	100.0	15.1	27.2	35.0	16.9	3.9	1.3	0.5
30 ~ 34	100.0	3.9	11.1	28.8	38.6	11.7	4.1	1.7
35 ~ 39	100.0	1.8	5.8	15.6	44.4	20.4	8.4	3.7
40 ~ 44	100.0	1.6	5.6	14.3	38.6	23.8	11.1	5.0
45 ~ 49	100.0	1.8	7.6	18.0	32.7	23.3	11.3	5.3
50 ~ 54	100.0	2.0	10.8	21.5	28.2	20.6	10.5	6.4
55 ~ 59	100.0	2.1	15.4	22.6	22.5	16.0	11.1	10.3
60 ~ 64	100.0	2.6	20.2	20.5	15.8	12.2	13.6	15.0
65 ~ 69	100.0	3.5	24.6	16.2	11.0	11.2	17.0	16.5
70 ~ 74	100.0	5.2	29.1	13.3	9.1	11.6	17.5	14.2
75 ~ 79	100.0	7.1	31.9	11.2	8.4	12.0	16.6	12.7
80 ~ 84	100.0	9.3	33.5	11.2	9.3	11.8	14.0	10.9
85 ~	100.0	11.5	32.2	12.9	11.4	10.8	11.4	9.9

* 中野英子『昭和45年国勢調査世帯集計結果の検討とその問題点』、日本統計協会委託調査研究報告書、財団法人統計研究会、昭和49年12月。

表2 親族世帯世帯主(男)の年齢別親族人員別構成比のモード:昭和45年

世帯主の年齢	総 数	核 家 族 世 帯	完全核家族世帯	その他の親族世帯
総 数	4 人 30.3%	4 人 36.5%	4 人 37.2%	5, 6人 28.8%
20 ~ 24	2 57.3	2 58.9	2 59.1	2 49.3
25 ~ 29	3 41.3	3 44.6	3 45.4	4 29.8
30 ~ 34	4 40.1	4 44.1	4 44.6	5 38.5
35 ~ 39	4 45.2	4 55.3	4 55.9	5 39.8
40 ~ 44	4 39.2	4 50.0	4 50.6	5 37.4
45 ~ 49	4 33.3	4 39.9	4 40.4	5 33.7
50 ~ 54	4 28.7	4 32.4	4 32.8	5 28.4
55 ~ 59	3, 4 23.1	3 30.8	3 30.8	7 ~ 30.0
60 ~ 64	3 21.0	2 35.5	2 34.7	7 ~ 35.9
65 ~ 69	2 25.5	2 50.6	2 50.0	6, 7~ 34.0
70 ~ 74	2 30.7	2 64.0	2 63.8	6 34.5
75 ~ 79	2 34.4	2 73.9	2 73.7	6 32.7
80 ~ 84	2 36.9	2 78.6	2 78.3	6 28.4
88 ~	2 36.4	2 72.5	2 71.1	6 24.6

世帯主の各年齢階級の親族人員別総数を100としたもの。
割合はモードの値。

成時と考えられる25~29歳以降は、4人世帯がしばらく続き、やがて高年齢の2人世帯へモードが移って行く(表1)。世帯人員を親族だけに限ると、世帯主の年齢からみた平均的世帯規模のライフ・サイクルのイメージを描くことができる(表2)。核家族世帯が、20歳代で2人から3人になり、出産力が最終規模に達して4人になったところで、しばらく世帯規模が安定し、漸次その割合を減じつつ3人にもどり、すぐに2人になって、それ以後2人の割合を高めている。核家族世帯では子が成長すると老夫婦だけの“empty nest”が急速に訪れるのであろう。その他の親族世帯は、原則として世代の異なる複数の核家族の合成を考えることができる。従って1つの核家族の拡大期は他の核家族の縮小期と重なり、それらが循環するために核家族世帯のように急速に縮小期に向うことはない。世帯規模が最大となる世帯主60歳前後が、おそらくは3世代が最もよくそろう時期ではないだろうか。惜しまずには、既存の世帯集計には、世帯の構成員に関する集計が欠けている。また夫婦を分類の基準しながら、夫婦と世帯主との関係に不明確な点が多い。これらは世帯集計にとって基本的な事項であり、昭和50年国勢調査における改善が期待される。

III 家族単位および子の構成

昭和40年国勢調査では、世帯および家族に関する特別集計が行われた。未刊ながら昭和45年についても現在作業が進行中である。この特別集計の中で、「家族単位」という新しい分類の試みがなされている。これは同一世帯内に同居する1組の夫婦を1つの家族単位とし、夫婦と他の親族との関係によって分類するもので、同一世帯内に2組の夫婦がある場合は2つの家族単位として別個に集計され、別居している夫婦はこれを夫婦としない。また夫婦の子どもとは世帯主と同居する未婚の子をいい、世帯主と同居し未婚であっても18歳以上の子は別個の家族単位に格付けされる。この家族単位の柱をなす「夫婦または夫婦と夫婦の子供(18歳未満)」は次の様に細分される。

I 夫婦または夫婦と夫婦の子供(18歳未満)

1 他に親族なし

- 2 18歳以上の単身の子供と同居
- 3 親夫婦と子供夫婦と同居
- 4 親夫婦と同居
- 5 片親と子供夫婦と同居
- 6 片親と同居
- 7 子供夫婦と同居
- 8 兄妹夫婦と同居
- 9 その他の親族と同居

表 3-1 夫婦または夫婦と夫婦の未婚の子どものみ
家族単位 1 + 2

国勢調査特別集計

夫の年齢	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年
総 数	8,682,900	10,118,900	12,755,100	52.2	54.2	60.0
15 ~ 19	900	2,000	4,700	18.8	36.4	73.4
20 ~ 24	120,200	142,300	255,700	31.9	44.8	66.1
25 ~ 29	899,300	1,060,400	1,394,100	42.4	50.2	63.3
30 ~ 34	1,167,100	1,685,300	2,191,300	48.2	51.8	60.8
35 ~ 39	1,213,000	1,396,700	2,056,700	56.1	54.9	59.6
40 ~ 44	1,358,300	1,298,300	1,521,500	62.9	61.0	61.1
45 ~ 49	1,302,800	1,391,200	1,415,300	66.4	67.0	68.4
50 ~ 54	1,085,600	1,231,500	1,405,900	62.6	66.2	70.4
55 ~ 59	731,000	886,600	1,102,100	52.8	56.1	62.8
60 ~ 64	420,000	536,400	703,700	42.3	44.0	51.1
65 ~ 69	222,600	281,100	397,200	32.6	35.3	41.1
70 ~ 74	102,700	134,600	193,400	26.4	27.9	33.3
75 ~	59,400	72,500	113,500	22.7	23.7	29.8

構成比は夫が世帯主である「夫婦または夫婦と夫婦の子供」に占める割合、以下同じ。

表 3-2 親夫婦と同居する夫婦または夫婦と夫婦の子ども（18歳未満）
家族単位 4

夫の年齢	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年
総 数	2,165,500	2,371,800	2,311,600	13.0	12.7	10.9
15 ~ 19	2,800	1,900	1,400	58.3	34.5	21.9
20 ~ 24	159,800	106,900	75,400	42.4	33.6	19.5
25 ~ 29	703,000	611,200	459,700	33.2	29.0	20.9
30 ~ 34	593,700	779,300	704,000	24.6	24.0	19.6
35 ~ 39	352,100	455,400	572,100	16.3	17.9	16.6
40 ~ 44	210,000	238,800	302,500	9.7	11.2	12.1
45 ~ 49	97,500	123,600	131,500	5.0	6.0	6.4
50 ~ 54	34,800	39,600	50,700	2.0	2.1	2.5
55 ~ 59	8,400	9,900	12,200	0.6	0.6	0.7
60 ~ 64	2,000	2,500	1,500	0.2	0.2	0.1
65 ~ 69	500	1,000	400	0.1	0.1	0.0
70 ~ 74	500	900	200	0.1	0.2	0.0
75 ~	400	800	—	0.2	0.3	—

表 3-3 片親と同居する夫婦または夫婦と夫婦の子ども（18歳未満）
家族単位 6

夫の年齢	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年
総 数	2,717,400	2,943,100	3,205,800	16.3	15.8	15.1
15 ～ 19	700	800	300	14.6	14.5	4.7
20 ～ 24	76,600	53,600	45,100	20.3	16.9	11.7
25 ～ 29	414,800	347,800	292,600	19.6	16.5	13.3
30 ～ 34	534,200	648,300	610,200	22.1	19.9	16.9
35 ～ 39	488,000	580,900	738,800	22.6	22.8	21.4
40 ～ 44	480,200	495,900	591,400	22.2	23.3	23.7
45 ～ 49	384,700	411,500	432,000	19.6	19.8	20.9
50 ～ 54	218,500	252,800	293,600	12.6	13.6	14.7
55 ～ 59	84,200	103,800	142,300	6.1	6.6	8.1
60 ～ 64	26,100	35,100	43,300	2.6	2.9	3.1
65 ～ 69	6,300	10,200	13,000	0.9	1.3	1.3
70 ～ 74	2,500	2,000	2,600	0.6	0.4	0.4
75 ～	600	400	600	0.2	0.1	0.2

表 3-4 親夫婦または片親と同居する夫婦または夫婦と夫婦の子ども（18歳未満）
家族単位 3 + 4 + 5 + 6

夫の年齢	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年
総 数	5,119,400	5,559,800	5,727,600	30.8	29.8	26.9
15 ～ 19	3,500	2,700	1,700	72.9	49.1	26.6
20 ～ 24	236,400	160,500	120,500	62.8	50.5	31.2
25 ～ 29	1,117,800	959,000	752,300	52.8	45.4	34.2
30 ～ 34	1,128,200	1,428,300	1,314,400	46.7	43.9	36.5
35 ～ 39	840,800	1,037,200	1,311,400	38.9	40.7	38.0
40 ～ 44	696,300	739,400	897,400	32.2	34.7	36.0
45 ～ 49	515,000	560,300	576,200	26.3	27.0	27.8
50 ～ 54	334,900	361,800	396,200	19.3	19.4	19.8
55 ～ 59	164,300	195,800	227,000	11.9	12.4	12.9
60 ～ 64	59,100	82,600	90,900	6.0	6.8	6.6
65 ～ 69	16,400	25,600	30,600	2.4	3.2	3.2
70 ～ 74	5,200	5,100	7,800	1.3	1.1	1.3
75 ～	1,500	1,500	1,200	0.6	0.5	0.4

この分類からもわかるように国勢調査で夫婦を集計の単位とするのは、この特別集計だけである。その意味でこれは貴重な作業なのであるが、世帯集計の中に「家族」を組みこむ労多い集計であるにもかかわらず、いささか唐突の感なきにしもあらずで、「家族」を意識したこの集計結果が、本家ともいべき世帯集計から浮きあがってしまっている印象を受ける。つまり、個をカウントする国勢調査に、マスをカウントする世帯集計をとりこみ、さらに別個の基準で再びマスをカウントしようというわけである。世帯集計に「家族」をもちこむ必要があるのかという疑問も生まれるが、この特別集計結果が、貴重なデータを含んでいるにもかかわらず、ほとんど利用されていないのは非常に残念である。

表4 同居している子どもの数および子どもの構成：国勢調査特別集計 昭和40年

妻の年齢 子の数、子の構成	総 数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
総 数	212,670	770	16,331	33,916	35,142	31,378	26,291	20,028	17,448	13,038	9,272	9,056
0 人	43,458	560	7,038	5,383	2,519	1,853	1,997	2,398	3,840	5,101	5,620	7,149
1 人	52,777	191	7,372	13,155	6,939	4,457	4,209	4,070	4,583	3,820	2,389	1,592
a 未就学	26,425	191	7,336	12,717	4,637	1,196	287	49	—	—	—	—
b 義務教育	9,318	—	35	428	2,236	2,573	1,883	1,139	735	248	26	15
c 15歳以上	17,034	—	1	10	66	688	2,039	2,882	3,839	3,570	2,363	1,576
2 人	66,570	19	1,763	12,922	17,466	12,736	8,375	5,565	4,186	2,374	912	252
d 2人とも未就学	18,811	18	1,705	10,421	5,836	755	68	8	—	—	—	—
e 未就学と義務教育	12,150	1	45	2,193	6,989	2,517	353	48	4	—	—	—
f 2人とも義務教育	14,511	—	9	283	4,446	6,502	2,307	687	251	23	3	—
g 未就学と15歳以上	246	—	—	8	30	104	85	14	3	—	2	—
h 義務教育と15歳以上	9,476	—	2	13	145	2,427	3,631	1,963	1,038	235	17	5
i 2人とも15歳以上	11,376	—	2	4	20	431	1,931	2,845	2,890	2,116	890	247
3 人	34,837	—	136	2,211	6,793	9,036	7,509	4,718	2,919	1,203	262	50
j 3人とも未就学	1,908	—	104	1,035	697	65	6	1	—	—	—	—
k 未就学と義務教育	8,683	—	26	1,104	4,651	2,504	358	38	2	—	—	—
l 未就学と15歳以上	126	—	2	9	14	45	35	17	4	1	—	—
m 3人とも義務教育	5,695	—	2	42	1,233	3,104	1,026	257	29	2	—	—
n 義務教育と15歳以上	12,698	—	2	13	167	3,087	5,255	2,786	1,191	192	2	3
o 3人とも15歳以上	5,377	—	—	2	5	56	719	1,587	1,693	1,008	260	3
p 未就学・義務教育・ 15歳以上	350	—	—	7	26	175	110	32	—	—	—	47

総数には同居子どもの数4人以上を含む。

表4(つづき)

妻の年齢 子の数、子の構成	総 数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0 人	20.4	72.7	43.1	15.9	7.2	5.9	7.6	12.0	22.0	39.1	60.6	78.9
1 人	24.8	24.8	45.1	38.8	19.7	14.2	16.0	20.3	26.3	21.6	25.8	17.6
a 未就学	12.4	24.8	44.9	37.5	13.2	3.8	1.1	0.2	—	—	—	—
b 義務教育	4.4	—	0.2	1.3	6.4	8.2	7.2	5.7	4.2	1.9	0.3	0.2
c 15歳以上	8.0	—	0.0	0.0	0.2	2.2	7.8	14.4	22.0	27.4	25.5	17.4
2 人	31.3	2.5	10.8	38.1	49.7	40.6	31.9	27.8	24.0	18.2	9.8	2.8
d 2人とも未就学	8.8	2.3	10.4	30.7	16.6	2.4	0.3	0.0	—	—	—	—
e 未就学と義務教育	5.7	0.1	0.3	6.5	19.9	8.0	1.3	0.2	0.0	—	—	—
f 2人とも義務教育	6.8	—	0.1	0.8	12.7	20.7	8.8	3.4	1.4	0.2	0.0	—
g 未就学と15歳以上	0.1	—	—	0.0	0.1	0.3	0.3	0.1	0.0	—	0.0	—
h 義務教育と15歳以上	4.5	—	0.0	0.0	0.4	7.7	13.8	9.8	5.9	1.8	0.2	0.1
i 2人とも15歳以上	5.3	—	0.0	0.0	0.1	1.4	7.3	14.2	16.6	16.2	9.6	2.7
3 人	16.4	—	0.8	6.5	19.3	28.8	28.6	23.6	16.7	9.2	2.8	0.6
j 3人とも未就学	0.9	—	0.6	3.1	2.0	0.2	0.0	0.0	—	—	—	—
k 未就学と義務教育	4.1	—	0.2	3.3	13.2	8.0	1.4	0.2	0.0	—	—	—
l 未就学と15歳以上	0.1	—	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	—	—
m 3人とも義務教育	2.7	—	0.0	0.1	3.5	9.9	3.9	1.3	0.2	0.0	—	—
n 義務教育と15歳以上	6.0	—	0.0	0.0	0.5	9.8	20.0	13.9	6.8	1.5	0.0	0.0
o 3人とも15歳以上	2.5	—	—	0.0	0.0	0.2	2.7	7.9	9.7	7.7	2.8	0.0
p 未就学・義務教育・ 15歳以上	0.2	—	—	0.0	0.1	0.6	0.4	0.2	—	—	—	0.5

表4 (つづき)

妻の年齢 子の数、子の構成	総 数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
総 数												
0 人												
1 人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
a 未就学	50.1	100.0	99.5	96.7	66.8	26.8	6.8	1.2	—	—	—	—
b 義務教育	17.7	—	0.5	3.3	32.2	57.7	44.7	28.0	16.0	6.5	1.1	0.9
c 15歳以上	32.3	—	0.0	0.1	1.0	15.4	48.4	70.8	83.8	93.4	98.9	99.0
2 人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
d 2人とも未就学	28.3	94.7	96.7	80.6	33.4	5.9	0.8	0.1	—	—	—	—
e 未就学と義務教育	18.3	5.3	2.6	17.0	40.0	19.8	4.2	0.9	0.1	—	—	—
f 2人とも義務教育	21.8	—	0.5	2.2	25.5	51.1	27.5	12.3	6.0	1.0	0.3	—
g 未就学と15歳以上	0.4	—	—	0.1	0.2	0.8	1.0	0.3	0.1	—	0.2	—
h 義務教育と15歳以上	14.2	—	0.1	0.1	0.8	19.1	43.4	35.3	24.8	9.9	1.9	2.0
i 2人とも15歳以上	17.1	—	0.1	0.0	0.1	3.4	23.1	51.1	69.0	89.1	97.6	98.0
3 人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
j 3人とも未就学	5.5	—	76.5	46.8	10.3	0.7	0.1	0.0	—	—	—	—
k 未就学と義務教育	24.9	—	19.1	49.9	68.5	27.7	4.8	0.8	0.1	—	—	—
l 未就学と15歳以上	0.4	—	1.5	0.4	0.2	0.5	0.5	0.4	0.1	0.1	—	—
m 3人とも義務教育	16.3	—	1.5	1.9	18.2	34.4	13.7	5.4	1.0	0.2	—	—
n 義務教育と15歳以上	36.4	—	1.5	0.6	2.5	34.2	70.0	59.1	40.8	16.0	0.8	6.0
o 3人とも15歳以上	15.4	—	—	0.1	0.1	0.6	9.6	33.6	58.0	83.8	99.2	6.0
P 未就学・義務教育・ 15歳以上	1.0	—	—	0.3	0.4	1.9	1.5	0.7	—	—	—	94.0

表3の1~4は、昭和30年国勢調査までさかのぼった家族単位のデータを整理し、「夫婦または夫婦と夫婦の子供」という完全な形の核家族とその親との同居の様子をみることができる。家族単位1+2はほとんどすべての夫の年齢で増加しており、特に夫の若年層および高年齢層に増加が著しい。逆に親夫婦または片親との同居は減少しており、人の生活の単位が、夫婦または夫婦とその養育する子どもの最も基本的なぎりぎりの線に近づきつつあることを示している。両親または片親と同居する夫婦は、夫の40歳前後で1つの山を示しており、これはたとえば家計調査にみるこの年齢の夫にかかる経済的な負担の大きさからみても、夫婦にとって、ライフ・サイクルの上で重要な時期に相当する年代であることを予想させる。

表4によって、夫婦と同居する子の数および子の構成をみてみよう。これは調査時において夫婦世帯に同居する子どもに関する情報であって、妻の出産力を表わすものではない。従って、当然高年齢の妻には同居子どもが多く、また妻の年齢が進むにつれて、子の年齢構成も高くなっている。構成比としては子ども2人と同居する妻が最も多いが、妻の30歳代でピークに達し、30~34歳では子ども2人のうち1人は就学前、1人は義務教育在学中であるが、妻が35~39歳には2人とも小中学生になり、この年齢層の女子に、ライフ・サイクルの1つの転機が訪れるなどを物語る。妻が40歳になると子の構成も1ランク進むが、同時に、進学、就職等の子のライフ・サイクルにも大きな転期があり、子の巣立ちの時期を迎えるのである。この結果表は、妻の年齢で表章されており、夫の年齢は初婚年齢の男女の差を適用せざるを得ないが、同居する子ども数の変化は、ほぼ夫の年齢からみた親族世帯の世帯人員の変化にみあうものと考えられる。

表 5 妻の年齢階級・同居している子ども数・夫の職業別 夫婦数

〔100〕

国勢調査特別集計・昭和40年

妻の年齢 同居子ども数	総 数	0	1	2	3	4~	夫婦総数にしめる割合					
							総数	0	1	2	3	4~
夫が農林業												
総 数	46,717	9,715	9,409	13,003	9,609	4,981	22.0	22.4	17.6	19.5	27.6	33.1
	100.0	20.8	20.1	27.8	20.6	10.7						
15 ~ 19	100.0	60.6	33.8	5.6	—	—	9.2	7.7	12.6	5.3	—	—
20 ~ 24	100.0	31.1	48.9	17.8	1.9	0.4	11.8	8.5	12.7	19.4	26.5	31.8
25 ~ 29	100.0	7.4	25.9	49.8	14.8	2.1	13.5	6.3	9.0	17.6	30.5	39.6
30 ~ 34	100.0	3.1	9.8	44.3	33.5	9.3	17.5	7.7	8.7	15.6	30.4	40.1
35 ~ 39	100.0	2.8	8.4	31.1	37.9	19.8	21.4	10.3	12.6	16.4	28.1	40.2
40 ~ 44	100.0	5.4	13.2	27.3	31.3	22.8	23.4	16.5	19.3	20.0	25.7	33.3
45 ~ 49	100.0	4.5	20.8	27.8	22.5	18.4	25.6	22.2	26.2	25.6	24.4	28.8
50 ~ 54	100.0	23.2	27.8	24.6	15.1	9.4	29.4	30.8	31.1	30.1	26.4	24.9
55 ~ 59	100.0	42.1	29.6	17.6	7.7	3.0	35.2	37.9	35.6	34.0	29.5	25.4
60 ~ 64	100.0	62.3	25.9	9.2	2.1	0.5	38.2	39.3	38.5	35.7	29.0	19.1
65 ~	100.0	78.3	18.6	2.5	0.5	0.1	30.5	30.3	32.2	27.8	26.0	23.1
夫が非農林雇用												
総 数	120,519	20,899	32,791	41,787	18,419	6,623	56.7	48.1	62.1	62.8	21.7	44.1
	100.0	17.3	27.2	34.7	15.3	5.5						
15 ~ 19	100.0	74.8	23.4	1.8	—	—	78.7	80.9	74.3	57.9	—	—
20 ~ 24	100.0	46.0	44.1	9.3	0.6	0.1	74.9	79.9	73.2	64.7	52.9	36.4
25 ~ 29	100.0	17.9	41.9	35.3	4.6	0.4	72.4	81.7	78.2	67.1	50.7	39.2
30 ~ 34	100.0	8.1	22.6	51.4	15.4	2.5	67.8	76.5	77.6	70.1	53.8	42.4
35 ~ 39	100.0	6.6	16.2	44.7	25.5	7.1	62.8	69.8	71.5	69.1	55.5	42.3
40 ~ 44	100.0	8.2	16.7	34.4	27.9	12.8	57.3	62.0	59.7	61.8	55.9	58.5
45 ~ 49	100.0	11.8	20.1	28.6	24.4	15.2	50.8	50.0	50.1	52.2	52.5	47.1
50 ~ 54	100.0	20.2	26.4	24.3	18.3	10.8	42.4	39.0	42.6	42.9	46.3	41.8
55 ~ 59	100.0	35.3	29.0	19.2	11.0	5.5	31.5	28.4	31.2	33.3	37.7	41.7
60 ~ 64	100.0	57.8	26.3	11.6	3.3	1.0	20.7	19.7	21.1	24.3	24.0	21.3
65 ~	100.0	75.3	20.4	3.3	0.9	0.1	10.3	9.9	12.0	12.3	16.0	7.7
夫が非農林業主・家族従業者												
総 数	32,448	5,860	7,635	10,039	5,981	2,933	15.3	13.5	14.5	15.1	12.7	19.5
	100.0	18.1	14.3	30.9	18.4	9.0						
15 ~ 19	100.0	67.6	29.4	2.9	—	—	8.8	8.2	10.5	10.5	—	—
20 ~ 24	100.0	36.1	49.1	13.2	1.1	0.4	11.8	9.9	12.8	14.5	16.2	31.8
25 ~ 29	100.0	12.4	35.8	42.5	8.8	1.1	12.8	10.0	11.8	14.3	17.4	19.2
30 ~ 34	100.0	7.3	17.9	49.1	21.0	4.6	13.5	13.7	12.2	13.3	14.6	15.4
35 ~ 39	100.0	6.9	13.5	37.6	30.5	11.4	14.4	16.8	13.8	13.4	15.3	15.7
40 ~ 44	100.0	7.2	16.4	30.5	28.2	17.6	17.2	16.4	17.6	16.4	17.0	18.9
45 ~ 49	100.0	12.2	19.7	26.1	24.3	17.6	15.0	20.0	19.1	18.5	20.3	21.2
50 ~ 54	100.0	20.8	23.7	23.4	17.7	14.3	20.4	19.3	18.4	19.9	21.5	26.6
55 ~ 59	100.0	36.9	27.9	19.5	10.9	4.7	18.5	17.5	17.6	19.8	21.9	21.1
60 ~ 64	100.0	55.4	27.8	10.8	4.3	1.7	16.0	14.6	17.3	17.7	24.4	28.1
65 ~	100.0	72.1	22.3	4.1	1.2	0.3	10.1	9.2	12.8	14.7	22.0	23.1

表 6 妻の年齢階級・同居子ども数・妻の職業別夫婦数

〔100〕

国勢調査特別集計・昭和40年

妻の年齢 同居子ども数	総 数	0	1	2	3	4 ~
妻が農林業就業者						
総 数	48,645	7,953	9,177	14,879	11,216	5,420
	100.0	16.3	18.9	30.6	23.1	11.1
15 ~ 19	100.0	73.3	22.7	4.0	—	—
20 ~ 24	100.0	30.3	49.1	18.9	1.8	0.3
25 ~ 29	100.0	6.2	24.9	52.4	14.7	1.8
30 ~ 34	100.0	2.8	8.7	45.9	34.0	8.6
35 ~ 39	100.0	2.5	7.9	32.1	38.9	18.6
40 ~ 44	100.0	4.5	13.0	28.1	32.6	21.8
45 ~ 49	100.0	9.4	20.0	28.5	23.6	18.5
50 ~ 54	100.0	21.5	27.3	25.5	16.0	9.6
55 ~ 59	100.0	40.4	29.8	18.7	8.1	2.9
60 ~ 64	100.0	62.4	25.5	9.3	2.3	0.5
65 ~	100.0	77.9	19.3	2.5	0.3	—
妻が非農林就業者						
総 数	53,179	12,082	12,384	16,359	8,794	3,560
	100.0	22.7	23.3	30.8	16.5	6.7
15 ~ 19	100.0	92.5	6.8	0.8	—	—
20 ~ 24	100.0	66.1	28.4	5.1	0.3	0.1
25 ~ 29	100.0	29.6	35.6	29.7	4.5	0.5
30 ~ 34	100.0	12.1	21.6	47.0	16.3	2.9
35 ~ 39	100.0	8.6	16.2	41.6	25.9	7.6
40 ~ 44	100.0	9.1	16.9	32.7	27.5	13.8
45 ~ 49	100.0	13.1	21.1	28.3	23.0	14.6
50 ~ 54	100.0	23.0	26.3	23.4	16.6	10.7
55 ~ 59	100.0	37.7	29.7	18.6	10.3	3.7
60 ~ 64	100.0	58.7	26.1	10.6	3.1	1.5
65 ~	100.0	72.7	21.8	3.3	1.9	0.3
妻が非農林雇用者						
総 数	28,942	7,920	6,735	8,350	4,297	1,640
	100.0	27.4	23.3	28.9	14.8	5.7
15 ~ 19	100.0	95.7	3.9	0.4	—	—
20 ~ 24	100.0	75.6	21.3	2.9	0.1	0.1
25 ~ 29	100.0	40.3	34.5	22.0	3.0	0.3
30 ~ 34	100.0	15.9	23.8	43.7	14.1	2.5
35 ~ 39	100.0	9.9	17.6	42.3	23.8	6.5
40 ~ 44	100.0	10.3	17.1	34.0	26.4	12.2
45 ~ 49	100.0	13.7	22.5	27.6	22.1	14.1
50 ~ 54	100.0	24.8	28.4	21.9	15.8	9.0
55 ~ 59	100.0	39.2	32.0	15.3	9.5	4.0
60 ~ 64	100.0	60.6	23.1	12.1	2.6	1.6
65 ~	100.0	73.3	20.9	3.7	2.1	—
妻が非農林家族從業者・業主						
総 数	24,287	4,162	5,649	8,009	4,497	1,920
	100.0	17.2	23.3	33.0	18.6	7.9
15 ~ 19	100.0	—	—	—	—	—
20 ~ 24	100.0	41.7	46.4	10.9	0.8	0.2
25 ~ 29	100.0	26.4	35.8	37.7	—	—
30 ~ 34	100.0	7.4	18.8	51.2	19.1	3.5
35 ~ 39	100.0	6.9	14.4	40.8	28.9	9.1
40 ~ 44	100.0	7.6	16.8	31.3	28.7	15.6
45 ~ 49	100.0	12.4	19.8	29.0	23.8	15.0
50 ~ 54	100.0	21.6	24.6	24.5	17.3	12.0
55 ~ 59	100.0	36.8	28.2	20.6	10.9	3.6
60 ~ 64	100.0	57.8	27.4	9.9	3.3	1.5
65 ~	100.0	72.5	22.1	3.2	1.8	0.4

表7 妻の年齢階級・同居子ども数・妻の労働力状態別夫婦数

〔100〕

国勢調査特別集計・昭和40年

妻の年齢 同居子ども数	総 数	0	1	2	3	4 ~
総 数	212,670	43,458	52,777	66,570	34,837	15,028
100.0	20.4	24.8	31.0	16.4	—	7.0
15 ~ 19	100.0	72.7	24.8	2.5	—	—
20 ~ 24	100.0	43.1	45.1	10.8	0.8	0.1
25 ~ 29	100.0	15.9	38.8	38.1	6.5	0.7
30 ~ 34	100.0	7.2	19.7	49.7	19.3	4.1
35 ~ 39	100.0	5.9	14.2	40.6	28.8	10.5
40 ~ 44	100.0	7.6	16.0	31.9	28.6	16.0
45 ~ 49	100.0	12.0	20.3	27.8	23.6	16.4
50 ~ 54	100.0	22.0	26.3	24.0	16.7	11.0
55 ~ 59	100.0	39.1	29.3	18.2	9.2	4.1
60 ~ 64	100.0	60.6	25.8	9.8	2.8	1.0
65 ~	100.0	78.9	17.6	2.8	0.6	0.1
妻の労働力						
総 数	102,265	20,245	21,656	31,319	20,054	8,991
100.0	19.8	21.2	30.6	19.6	8.8	—
15 ~ 19	100.0	88.4	10.2	1.4	—	—
20 ~ 24	100.0	55.4	34.5	9.2	0.8	0.1
25 ~ 29	100.0	20.4	31.3	38.7	8.6	1.0
30 ~ 34	100.0	7.9	15.7	46.5	24.4	5.5
35 ~ 39	100.0	5.8	12.3	37.2	32.0	12.7
40 ~ 44	100.0	7.0	15.2	30.6	29.8	17.5
45 ~ 49	100.0	11.3	20.6	28.4	23.3	16.5
50 ~ 54	100.0	22.3	26.8	24.5	16.3	10.1
55 ~ 59	100.0	39.4	29.7	18.6	9.0	3.3
60 ~ 64	100.0	61.3	25.6	9.7	2.6	0.8
65 ~	100.0	76.5	19.9	2.8	0.7	0.1
妻の非労働力						
総 数	110,405	23,213	31,121	35,251	14,783	6,037
100.0	21.0	28.2	31.9	13.4	5.5	—
15 ~ 19	100.0	59.5	37.2	3.4	—	—
20 ~ 24	100.0	34.4	52.7	11.9	0.9	0.1
25 ~ 29	100.0	13.1	43.4	37.7	5.3	0.5
30 ~ 34	100.0	6.5	23.0	52.4	15.2	2.9
35 ~ 39	100.0	6.0	16.5	44.8	24.3	7.8
40 ~ 44	100.0	8.4	17.2	33.7	26.8	13.9
45 ~ 49	100.0	12.9	20.0	27.0	24.0	16.2
50 ~ 54	100.0	21.7	25.6	23.4	17.2	12.0
55 ~ 59	100.0	38.9	28.9	17.8	9.5	5.0
60 ~ 64	100.0	60.1	25.9	10.0	3.0	1.0
65 ~	100.0	79.9	16.7	2.8	0.5	0.2
妻の労働力率						
総 数	48.1	46.6	41.0	47.0	57.6	59.8
15 ~ 19	45.8	55.7	18.8	26.3	—	—
20 ~ 24	41.4	53.3	31.7	35.2	37.5	45.5
25 ~ 29	37.9	48.6	30.6	38.5	49.9	54.3
30 ~ 34	45.0	49.7	35.8	42.1	56.8	61.1
35 ~ 39	55.3	54.5	48.1	50.7	61.5	66.8
40 ~ 44	58.6	54.0	55.5	56.3	61.2	64.1
45 ~ 49	57.4	54.2	58.1	58.6	56.6	57.8
50 ~ 54	53.4	54.0	54.6	54.6	52.0	49.0
55 ~ 59	49.8	50.1	50.5	51.0	48.5	39.3
60 ~ 64	42.4	42.9	42.1	41.6	38.5	37.1
65 ~	27.2	26.3	30.8	27.0	36.0	15.4
妻の非労働力率						
総 数	51.9	53.4	59.0	53.0	42.4	40.2
15 ~ 19	54.2	44.3	81.2	73.7	—	—
20 ~ 24	58.6	46.7	68.3	64.8	62.5	54.5
25 ~ 29	62.1	51.4	69.4	61.5	50.1	45.7
30 ~ 34	55.0	50.3	64.2	57.9	43.2	38.9
35 ~ 39	44.7	45.5	51.9	49.3	37.7	33.2
40 ~ 44	41.4	46.0	44.5	43.7	38.8	35.9
45 ~ 49	42.6	45.8	41.9	41.4	43.4	42.2
50 ~ 54	46.6	46.0	45.4	45.4	48.0	51.0
55 ~ 59	50.2	49.9	49.5	49.0	51.5	60.7
60 ~ 64	57.6	57.1	57.9	58.4	61.5	62.9
65 ~	72.8	73.7	69.2	73.0	64.0	84.6

表 8 妻の年齢階級・同居子ども数・夫の職業別妻の労働力状態(%)

妻の年齢 同居子ども数	[総 数]	0	1	2	3	4 ~	総 数	0
夫 農 林 業 — 妻 労 働 力								
総 数	83.0	71.0	79.6	86.9	90.2	88.7	33.9	42.0
15 ~ 19	78.9	88.4	62.5	75.0	—	—	41.6	5.1
20 ~ 24	79.8	81.6	78.8	79.5	77.8	71.4	33.6	49.4
25 ~ 29	82.6	70.9	98.9	85.1	86.4	85.6	26.8	45.8
30 ~ 34	87.6	83.4	81.2	87.5	89.6	89.3	31.0	43.2
35 ~ 39	91.6	86.8	89.5	90.8	93.4	90.8	40.3	45.2
40 ~ 44	91.3	85.8	90.5	92.1	92.6	90.3	42.0	40.9
45 ~ 49	88.6	84.2	87.0	89.8	90.5	88.8	39.0	39.0
50 ~ 54	83.3	80.7	83.2	85.0	85.3	83.1	33.0	35.3
55 ~ 59	76.2	74.0	76.2	79.8	80.3	74.5	28.6	29.6
60 ~ 64	68.1	68.0	67.7	69.0	71.1	82.4	22.2	23.2
65 ~	55.4	54.8	58.9	50.0	46.2	—	20.0	18.7
夫 農 林 — 妻 農 林								
総 数	79.1	67.4	75.3	82.5	86.5	85.9	20.7	33.3
15 ~ 19	71.8	81.4	54.2	75.0	—	—	35.3	45.7
20 ~ 24	75.3	72.9	76.0	77.5	75.0	71.4	25.4	42.0
25 ~ 29	78.7	61.1	73.8	82.1	84.1	81.4	17.0	38.8
30 ~ 34	83.8	78.8	74.3	83.8	86.2	40.6	18.0	36.0
35 ~ 39	86.3	80.0	80.8	83.7	88.9	26.5	24.0	36.6
40 ~ 44	85.6	73.3	82.8	85.7	88.0	24.9	24.7	29.5
45 ~ 49	84.4	79.4	82.1	84.6	87.7	22.7	22.4	24.8
50 ~ 54	79.9	75.8	80.3	82.0	82.1	80.6	18.7	22.5
55 ~ 59	73.3	71.1	72.8	77.1	79.4	73.0	16.7	18.0
60 ~ 64	66.5	66.2	66.2	68.4	69.7	82.4	13.3	14.1
65 ~	54.3	54.0	56.9	50.0	38.5	—	48.9	14.4
夫 農 林 — 妻 非 労 働 力								
総 数	17.0	29.0	20.4	13.1	9.8	11.3	66.1	58.0
15 ~ 19	21.1	11.6	37.5	25.0	—	—	58.4	47.5
20 ~ 24	20.2	18.4	21.2	20.5	22.2	28.6	66.4	50.6
25 ~ 29	17.4	29.1	21.3	14.9	13.6	14.4	73.2	54.2
30 ~ 34	12.4	16.6	18.8	12.5	10.4	10.7	69.0	56.8
35 ~ 39	8.4	13.2	10.5	9.2	6.6	9.2	60.0	54.8
40 ~ 44	8.7	14.2	9.5	7.9	7.4	9.7	58.0	59.1
45 ~ 49	11.4	15.8	13.0	10.2	9.5	11.2	61.0	61.0
50 ~ 54	16.7	19.7	16.8	15.0	14.7	16.9	67.0	64.7
55 ~ 59	23.8	26.0	23.8	20.2	19.7	25.5	71.4	70.4
60 ~ 64	31.9	31.9	32.3	31.0	28.9	17.6	77.8	76.8
65 ~	44.6	45.2	41.1	50.0	53.8	※	80.0	81.3

国勢調査特別集計・昭和40年

1	2	3	4 ~	総 数	0	1	2	3	4 ~
一妻労働力				夫 非農林業主・家従 一妻労働力					
27.4	31.6	39.3	39.4	60.7	58.2	58.5	61.6	64.4	61.1
9.2	9.1	—	—	47.1	52.2	35.0	50.0	—	—
20.5	18.9	18.1	25.0	53.9	60.8	50.0	50.6	40.9	42.9
21.6	25.4	27.7	25.0	54.5	57.3	54.0	53.6	52.9	51.1
27.1	28.6	37.2	38.6	60.2	67.6	59.1	59.4	61.7	54.8
36.6	38.1	43.9	45.7	67.5	74.4	69.3	66.4	67.6	64.4
39.6	40.9	44.0	44.2	70.1	70.0	71.3	69.9	70.9	67.8
40.4	39.3	38.1	37.8	66.1	62.1	67.4	70.0	65.3	62.9
34.9	32.7	30.6	28.9	60.3	61.5	60.8	61.7	61.9	53.1
29.5	28.6	27.8	19.6	55.4	55.9	56.0	55.8	56.1	45.6
20.4	21.2	23.8	21.1	48.3	49.5	48.2	48.4	32.8	44.0
22.0	25.8	62.5	—	43.6	45.2	37.9	37.8	63.6	66.7
一妻非農林雇用				夫 非農林業主・家従 一妻非農林業主・家従					
17.7	17.3	19.8	20.2	52.4	50.3	51.2	53.5	54.7	51.4
4.2	9.1	—	—	35.3	34.8	35.0	50.0	—	—
12.3	7.5	4.2	25.0	46.5	51.3	44.8	41.6	36.4	28.6
14.2	10.2	10.5	8.3	47.2	46.2	48.8	46.2	44.0	46.8
19.3	15.3	15.7	16.9	51.4	55.8	51.2	51.5	51.9	42.0
26.1	16.5	22.2	20.6	57.7	64.1	60.7	58.6	56.0	51.8
24.3	24.7	24.0	23.3	60.1	59.3	59.7	60.0	61.9	67.8
24.3	21.6	21.1	21.5	56.2	54.2	57.6	59.2	55.2	52.7
20.4	17.0	16.3	15.3	52.0	52.8	52.5	54.1	51.9	46.5
17.3	14.0	17.0	13.8	49.5	50.1	48.4	51.2	51.9	40.4
11.5	14.0	11.1	21.1	43.9	44.7	44.3	43.5	32.8	44.0
15.2	16.1	50.0	—	40.0	40.9	35.5	37.8	63.6	66.7
一妻非労働力				夫 非農林業主・家従 一妻非労働力					
72.6	68.4	60.7	60.6	39.3	41.8	41.5	64.5	35.6	38.9
90.8	90.9	—	—	52.9	47.8	65.0	50.0	—	—
79.5	81.1	81.9	75.0	46.1	39.2	49.9	49.5	59.1	57.1
78.4	76.6	72.3	75.0	46.2	42.7	46.0	46.4	47.1	48.9
72.9	71.4	62.8	61.4	39.8	32.4	40.9	40.6	38.3	45.2
63.4	61.9	56.1	54.3	32.5	25.6	30.7	33.6	32.4	35.6
60.4	59.1	56.0	55.8	29.9	30.0	28.7	30.1	29.1	32.2
59.6	60.7	61.9	62.2	33.9	37.9	32.6	30.0	34.7	37.1
65.1	67.3	69.4	71.1	39.7	38.5	39.2	38.3	38.1	46.9
70.5	71.4	72.2	80.4	44.6	44.1	44.0	44.2	43.9	54.4
79.6	78.8	76.2	78.9	51.7	50.3	51.8	51.6	67.2	56.0
78.0	74.2	37.5	※	56.4	54.8	62.1	62.2	36.4	33.0

IV 世帯からみた女子労働力

国勢調査の世帯集計は、女子に関する貴重なデータを提供している。とりわけ、女子の労働力に関し、また妻の労働力に関して、これを世帯にからめて集計している、紙幅の許す限り結果表を示すが間もなく公表されるはずの昭和45年特別集計と比較して、次の機会に詳しく扱ってみたい(表6~8)。

世帯の核家族化が女子労働率の減少をもたらすことはよく知られているところである。これは、就業構造や産業構造の変化とも不可分の関係にあり、また、労働力の移動とも密接な関係にあることはいうまでもない。世帯の小規模化が進行し、出産パターンや出生率の水準あるいは寿命の伸長などの人口学的な要因の変化、さらには夫婦を軸とする世帯の増加、すなわち、ある年齢に達した子どもたちが親の世帯から独立し、世帯は基本的には「夫婦で始まり夫婦で終る」形が今後さらに一般化すると、世帯のライフ・サイクルはもちろんのこと、世帯を構成するメンバーのライフ・サイクルにも重要な変化がおこることは当然考えられる。その変化の1つに、女子労働力の問題がある。経済の高度成長のもとで、有配偶女子の再労働化が著しく進んだが、当時は、労働力を需要する側の要因が大きく働いていたように思われる。もちろん、それに応えるだけの労働力供給側の要因が熟しつつあったことも事実であろう。しかし、30代半ばで子どもがすべて学齢に達し、子が独立したあとに予想される長い老後の生活に備えるためには、今までとは違った生活の設計がなされるであろうことは、想像に難くない。その意味で、従来のように女子労働力を個の労働力問題として扱うだけでなく、世帯からみた女子労働力へのアプローチが是非とも必要である。

Family - Life - Cycle

Eiko NAKANO

Masako IKENOUE

The aim of this paper is to investigate about census data for ordinary households in Japan to study family-life-cycle.

Ordinary households are classified into three categories, according to the relationship among household members, relative household (consist of the family nuclei and other relatives), non relative household and one person household.

It is said that the family nuclei and one person household have increased keeping pace with the high economic growth in Japan.

This is caused not only by the changes of the construction of population in Japan but also by the great changes of life-cycle, especially, the middle-aged female remaining years after her youngest child reached school age have been extended in the past 30 years.

In view of the nature of family-life-cycle, more researches based on real cohorts is needed. Much of cohort data, however, have to be accumulated in future.

資料

世界人口会議後におけるエスカッ普 地域協議会の概要

黒田俊夫

はじめに

国際連合人口部 (The United Nations Population Division) と国連人口活動基金 (The United Nations Fund for Population Activities) の共催によるアジアおよび太平洋地域経済・社会委員会 (ESCAP) の「世界人口会議後の地域協議会 (Regional Post-World Population Conference Consultation)」が、バンコクのエスカッ普本部で、1975年1月14日から20日までの1週間にわたり開催された。日本政府からは代表として黒田俊夫が、代表代理として厚生省大臣官房企画室の浅野暢悦計画官が参加した。

エスカッ普人口部の要請によるわが方の Country Statement は次のような項目により作製し、あらかじめ提出しておいた（稿末に付録として全文掲載）。

1. Recent Trends of Population in Japan
2. Population Policies in the Context of Social and Economic Development
3. Outline of Government Policies and Activities
4. Overall Coordinating Machinery
5. International Cooperation

なお、議題は次のとくである。

Agenda

1. Opening addresses
2. Election of officers
3. Adoption of agenda
4. Review of the basis for and components of a population strategy for development
 - (a) Review of the World Population Plan of Action, the Declaration of a Population Strategy for Development, and other guidelines for action in the light of the requirements and conditions of countries of the ESCAP region
 - (b) Proposals for programmes and measures comprising a population strategy for development
5. Implementation of the proposals, including means of incorporation in development planning, and international co-operation and co-ordination

6. Adoption of report
7. Closing ceremonies

1 先端を行くアジア地域人口協議会

1974年8月のブカレスト世界人口会議は、人口問題解決のための人口政策という政治的色彩の濃厚な、そしてまたその意味において歴史的に初めての国連大会議であって、人口増加抑制賛成論と反対論を中心として、各国政府の利害、地域的立場、イデオロギーが重なりあって混乱をきわめた。しかし、このような混乱も地球的理解を高めていくためには不可避的なものであったし、また必要なものであったとさえいえよう。このような議論の中でアジア諸国は静かに listen する静の段階から、主張する action の動の段階へと進んでいった。アジア諸国は1963年の第1回アジア人口会議（ニューデリー）、1972年の第2回アジア人口会議（東京）を通じて人口増加抑制政策の基調を確立していく。そして、1974年5月のアジア地域人口協議会（世界人口会議前の地域協議会）は、世界人口会議に提出される世界人口行動計画草案を検討し、この草案にはみられなかった積極的な行動計画案の報告書を作成し、採択した。このようにして、アジア諸国の大半は人口増加抑制政策を経済開発政策に匹敵、対応する重要な国の政策として採用するに至った。アジア諸国がブカレスト会議において、妥協しながら最少限の要求を貫徹するために、最後まで努力を惜しまなかった背景には以上のような事情があった。

そしてまた、ブカレストにおいては会議終了以前にアジア諸国代表は早くも、このブカレスト会議の評価とアジア地域の今後のありかたを検討するための協議会を、1975年1月中旬に開催することを決議した。このようなアジア諸国の積極的な態度は、アジア諸国の人団政策に対する深い認識を反映したものであるが、そのことは他の地域（アフリカ、ラテン・アメリカ、ヨーロッパ）諸国にも同様な協議会を開催しようとする気運を促進する要因にもなった。

このような過程をとって、エスカップ（E S C A P—アジア・太平洋経済社会委員会）と改名された地域協議会（Regional Post-world Population Conference Consultation）が1975年1月14日から20日までバンコクのエスカップ本部で開催された。

2 地域協議会の概観

この協議会は、国連人団部、国連人団活動基金およびエスカップの共同主催によるもので26カ国の政府代表が参加した。この中には域外からの、カナダ（傍聴）、フランス、オランダ、スウェーデン（傍聴）、イギリス、ソ連、アメリカの7カ国代表がふくまれている。また、国連人団部長レオン・タバおよび国連人団活動基金所長代理のハルボア・ギレが参加した。

また、この協議会の議長には地元タイ政府の公衆衛生副大臣のセム・プリンプアンギョー（Dr. Sem Primpuangges）博士、第一副議長にはフィリピンの人口研究所長メルセデス・コンセプシオン女史、第二副議長にはパキスタン厚生大臣のムクタール・マスード氏、そしてラボターとしてオーストラリア統計局のホプキンス氏が選出された。

中心議題は、エスカップ事務局が準備した“開発のための人口戦略のプログラムと手段についての提案”の審議にあった。この案は、人口の分野で行われてきた国連会議で採択された決議や報告書を基礎としたものである。特に1974年8月のブカレスト世界人口会議の世界人口行動計画ならびに同年5月のバンコクの地域協議会、1972年東京で開催された第二回アジア人口会議における“開発のための人口戦略宣言”（東京宣言）がこの提案の中心となっている。

このエスカップ提案については、審議を円滑に進めるため地理的地域を単位とした三つの班を編成

し、それぞれの班ごとの審議結果の報告書を総会でとりまとめる方法をとった。審議の重点は、ブカレストで採用された世界人口行動計画ならびにこれに関連して昨年5月バンコクで行なわれた地域協議会の勧告に関するものであった。

3 地域協議会での勧告の要旨 一ブカレストを超えるもの一

人口行動計画の中での特に注目すべき勧告についてかんたんにのべておこう。

第一は人口増加率に関するものである。出生率が著しく高い国は、1985年までにこれを約10低減させるべきであり、また20年あるいは30年、あるいは出来るだけ早く人口の純再生産率が1になるよう努力すべきであると勧告されている。ブカレストの会議での勧告では開発途上国の出生率は1984年に現在の出生率38が30と低下することを推計したにとどまり、また静止人口あるいは純再生産率1の問題については一切触れられていない。しかし、この純再生産率を1とする勧告は、すでに昨年のバンコク協議会で承認されたものであり、これを改めて再認識したことに、重要な意義がある。人口増加抑制については、各国から量的目標についての説明が行なわれたが、特に注目すべきはシンガポール、インド、パキスタンである。シンガポールは1980年までに純再生産率1の達成を目的としており、インドは今世紀末までに人口増加零に、そして中間の1986年には1.37%の増加率達成を目標としている。また、パキスタンは出生率を1985年までに25にまで低下させることを目標としているが、このことは人口増加率が1985年には1%前後に、したがって今世紀末には著しく低い水準に達する可能性を考慮していることを示唆している。

その他、ハンガラデシ、インドネシア、イラン、マレーシア、タイ、南ベトナム等の国々がそれぞれ人口増加抑制の目標をあきらかにしたことは、アジアの多くの国々が積極的に人口増加抑制の政策に取り組んでいることを明確にしたものとして注目される。

第二は、人工妊娠中絶の立法化を考慮すべきだという勧告である。ここでは特に非合法墮胎による疾病や死亡を低下させるといった目的が明示されている。第三は、ブカレスト会議において削除された家族計画普及の時間的目標を復活した勧告である。それは、家族計画に関する必要な情報や教育ならびに実行手段を希望するすべての人々に、できれば第二次開発10年代の終りまでに、しかしおそくとも1985年までに利用できるようにすべきである、としている。

第四は、出生力の急速な低下を実現する政策には、避妊に対する直接的刺戟方法を考慮することを示した勧告である。たとえば、特別の有給休暇、喪失賃金の補償、ある特定期間次の子供を生まなかつた者に対する不出生ボーナスの支給といったものである。また、家族計画プログラムにおいて、子供2人で停止することや男児選択といった考え方の廃止といったことを説得することを目的とすべきであるといったことが勧告されている。

その他の人口移動、分布、国際移民、人口構造の分野の勧告については、ブカレスト会議に採択された行動計画と実質的には差異はない。

4 成 果 一世界人口行動計画前進への布石一

世界人口会議をうけたエスカッパ地域協議会の意義は極めて重要である。それは、世界でただ一つの人口増加抑制についての合意がえられているこの地域において、ブカレスト会議から5ヶ月を経た時点において前進するか、後退するかの各政府の態度がこの地域協議会に反映されそして決定されるからである。実働6日間にわたるこの会議の成果を考えてみよう。

一言で要約するならば、この地域協議会は大成功であったといえよう。日本をふくめて多くの国々

の代表は、世界人口会議を超えるばかりでなく、昨年5月のバンコク地域協議会から一步でも前進すべきであるといった方向でも一致していた。その具体的な内容は、すでに述べた通りである。

東南アジア諸国およびイランならびに東アジアの韓国、日本は、今回も積極的推進力のグループの役割を果したことは注目しなければならない。ブカレスト以来のこのグループを中心とする人口政策推進の積極的態度に加えて、今回はインドがこの戦列に加ったことが特筆される。人口増加の量的目標の設定について、今まで消極的であったインドが画期的な目標についての公式発言を行ったことは、エスカッ普の地域的コンセンサスの強化に貢献するところが大きいといわねばならない。

各国の人口増加抑制目標の中でも、シンガポールの純再生産率1の達成(1980年)、インドの人口増加零の目標(2000年)、韓国の人口増加率1.3%の達成(1981年)およびパキスタンの出生率25への低下目標(1985年)は、究極的には人口静止を指向した極めて野心的な政策として特記されなければならない。

地域協議会は最後に一つの決議を行なった。この地域におけるいくたの緊急課題である食糧、エネルギー源、原料と開発といった諸問題に劣ることのない優先性を人口問題に与えることと、これらの諸問題と人口要因との間の不可分の相互関係を認識して、人口に焦点をおいた総合的機構の設置を、エスカッ普事務局長に要請する決議が行われた。

人口問題の理解と人口政策の認識において、アジアはブカレスト会議を経て大きく一步前進した。このアジアの動向が、これから開催される各地域協議会(ラテンアメリカ、アフリカ、ヨーロッパ)の動向にどのような影響をもたらすかが注目される。

日本政府は、ブカレストにおいても、また昨年のバンコック、そして今回のバンコックにおいて、アジアの人口増加抑制の政策に積極的に協力し、推進につとめてきた。アジアの人口問題の解決にどうすれば日本は貢献できるかを深刻に再検討する重大な課題が残されている。

附 錄

Country Statement

prepared by the Japanese Government for
the Regional Post-World Population Conference
Consultation, Bangkok, 14-20 January 1975

1. Recent Trends of Population in Japan

In Japan, the rate of population increase has been stabilized at around 1% per year since 1955 due to a sharp decline of fertility which took place immediately after the postwar baby-boom period. The natural increase rate has also maintained a level of around 1% since 1956. However, some noticeable fluctuations can be observed in the last few years. Firstly, the natural increase rate started to rise slowly from 1.17% in 1969, to 1.26% in 1972, and 1.28% in 1973. Such an upward trend in the rate of natural increase is mainly due to an increasing tendency of crude birth rates, which went up from 18.5 per thousand population in 1969 to 19.2 in 1971, 19.3 in 1972, and 19.4 in 1973. The reason for such an increase in birth rates may be reasonably explained by the fact that the unusually large size of the baby-boom generation reached adulthood. Consequently, it was expected that the crude birth rates would continue to go up for a few years to come. However, contrary to these expectations, data for the nine months of 1974 showed a drop in birth rate as compared with last year. The estimated birth rate for 1974 based on the nine-month record falls back to 18.9, a level which had been observed just before the start of the recent rising trend. Whether or not such a drop in birth rate is caused by change of reproductive behaviour is not determined at this moment. Temporary postponement of childbearing by more strongly practised family planning due to economic depression since the energy crisis in 1973, or further decline toward new low fertility might be a possibility. Now, it would be premature to say anything about the reasons for this new situation.

Next, the general situation of internal migration should be explained briefly. Total migrants have shown a slightly decreasing trend after reaching a peak in 1971, namely 8.36 million in 1971, 8.23 million in 1972, and 8.27 million in 1973 (based on *Annual Report on the Internal Migration in Japan Derived from the Basic Resident Registers 1973*, Bureau of Statistics). Data on interprefectural migration show that trends of decreasing in-migrants and increasing out-migrants in extremely urbanized prefectures like Tokyo, Kanagawa, Aichi, Osaka, and Hyogo having large cities, are still continuing. Agricultural prefectures which have continued to lose population through excess of out-migration over in-migration, are decreasing not only in number but also in quantity of depopulation. On the other hand, it is notable that Tokyo Metropolis having the largest population has come to show excess of out-migration over in-migration since 1967. The excess continued to increase year by year, with net loss of 173 thousand persons through migration in

1973. This is an unprecedented record of excess of out-migrants over in-migrants for Tokyo Metropolis. Osaka prefecture containing Osaka city, the second largest city in Japan, finally came to show excess of out-migration over in-migration in 1973. In spite of a continuing trend of suburbanization of population in Tokyo and Osaka, which causes "too big" metropolitan areas, it is showing a slackening pace due to an increasing trend of return migration to many local regions and a decreasing trend of in-migration into these large metropolitan areas from all other local regions. These trends of migratory movements may be characterized as a new pattern oriented toward re-distribution of population in Japan.

2. Population Policies in the Context of Social and Economic Development

The post-war population of Japan showed drastic changes unexperienced by any other advanced countries - a rapid decline in fertility in a very short period, and acceleration of migratory movements. These drastic demographic changes seem to have had favourable effects on rapid economic growth in the sense that they show flexible popular responses to social and economic changes during that period. However, consequences of demographic changes are now having various effects on social and economic development, and also will continue to do so in the long run. From the population viewpoint some important issues are summarized as follows:

First is the correction of unbalanced distribution of population, a striking imbalance between "Ka-mitsu" (over-crowdedness) and "Ka-so" (under-populatedness). In densely populated large cities and metropolitan areas, such evils of over-crowdedness as deterioration of living environment, administrative difficulties commensurate with rapid increase of population are evident. On the other hand, areas which continue to lose population suffer from shortage of labour, inadequate and insufficient facilities for medical and educational services and marked deterioration of community functions. All these problems are crucial for national welfare.

Second is the rapid changes of age composition of the population. A sharp decline in fertility in the past has already brought about unusual changes of age composition, and will have a farreaching effect in the future. In particular, in the present and next decades an absolute decrease of young adult population and an increase of population in middle and higher working ages as well as old ages are remarkable, which should be of serious concern in the context of social and economic development.

Third is a future population increase in Japan. The net reproduction rate has been around unity for nearly 20 years since 1954. It may be expected that at this rate of net reproduction the Japanese population would achieve stationary population in the future. Even at this increase rate, the population of Japan would be estimated to increase to 135 million by the end of this century. During the three decades, from 1970 to 2000, the total population will increase by 30 million. This size of population increase could be very crucial in view of living standards, housing, natural resources and environmental problems.

3. Outline of Government Policies and Activities

It is extremely difficult to clearly distinguish population policies from social and economic development policies. The law of Promoting New Industrial City Establishment enacted in 1962 is a good example for population policy. Article 1 of this law starts with "To prevent excessive concentration of population and industries in large cities...", which makes clear the objective of restraining population concentration in large cities. Spread out or redistribution of population in order to correct unbalance distribution, has been one of the major objectives of various development plans of the government including the old and new *national overall development plans*. Notable one in recent years is the *Industrial Re-allocation Promotion Law enacted in 1972*. Needless to say, industrial re-allocation tends to affect population distribution through migratory movements of population.

New trends of migration patterns, in particular an upward trend of return migration, are attributable to various economic, social and cultural factors. However, it may be also evident that increased employment opportunity in local areas, mainly resulting from the regional development policies and activities by the central and local governments has been one of the major factors stimulating the return migration.

It is not an easy task for the government to initiate any effective policy to direct migration stream toward a desired direction. The main reason is that many factors are related with migration behaviours. Social, economic and cultural factors and their changes, expansion or depression of regional economies, and also people's attitudes toward life and occupation are inseparably combined and contribute to determination of specific migratory movements. Consequently, for example, New Industrial Cities constructed by the above-mentioned law between large cities and local areas could not produce good results at its initial stage as had been expected. Because at that time every migrant and industry sought to come to large cities. However, nowadays the New Industrial Cities have become active enough to attract a considerable number of population and industries.

Any way, in formulating a redistribution policy of population and industries, it will be essential for the governments, central or local, to make continuous checks and analysis of behavioural changes of population regarding choice of residential area and selection of occupation. Such population policy should be considered within the framework of a long-term national land development plan, which, if not yet existing, must be developed. Regarding population redistribution, it is important to pay serious attention to adequate allocation of health, medical and educational facilities. For this purpose, development plans with primary emphasis on income increases are not sufficient. Adequate and systematic equipment and facilities enabling people living in any parts of the country to enjoy healthy and modern life should be developed.

The idea of stationary population has recently drawn increasing attention and become an issue from the standpoint of population policy in Japan. The Advisory Council of Population Problems to the Minister of Health and Welfare emphasized in its report submitted to the Minister in April 1974, that positive efforts are necessary in order to achieve

ultimate stationary population, by maintaining the present near-replacement level of fertility, and that for this purposes, further efforts for population, education and diffusion of family planning are needed. Although any concrete programs designed to attain stationary population have not yet been completed, it is expected that the government may take a step to incorporate the idea of stationary population with its various programs.

However, it should be noticed that in connection with serious effects of drastic change of age composition of population on socio-economic development, in particular from the standpoint of labour shortage in the long run, the ministries concerned are now considering policies and measures concerning female and older age labour force. It will be one of the most difficult problems to cope socially, economically and administratively with the rapid change of age composition of population.

4. Overall Coordinating Machinery

There is not a governmental machinery to coordinate population policies and development planning. However, as stated in the previous section, the Advisory Council of Population Problems is a governmental organ to be able to submit any recommendations or opinions not only to the Minister of Health and Welfare, but also to all other Ministers in view of overall nature of population problems. It should also be added that representatives of the ministries and agencies participate in the discussion of the Council as special members and, consequently, they can have their own positions reflected in the conclusion of the Council.

The Council in its publication *Population Trends in Japan*, April 1974, proposed that the administrative machinery to formulate and implement population policies, be strengthened and it is expected that this proposal might be implemented in the future in some form or another.

5. International Cooperation

The Japanese Government has a keen interest in strengthening international cooperation in the field of population in line with the basic principles of the United Nations. For this purpose the government contributed 5 million U.S. dollars to UNFPA in 1974 fiscal year. While the Japan International Cooperation Agency, established in 1974 as a successor body of OTCA, is conducting international cooperation in the field of population and family planning as a part of its activities. At present, the Agency is undertaking technical cooperation activities with Indonesia, the Philippines and Thailand on a project basis through dispatch of experts, provision of materials, training in Japan and so on. With regard to the form of technical cooperation in the future in the field of population and family planning, further consideration is necessary as to how to make it meet the needs of the recipient countries and how to make it more effective.

Concerning the activities of private organisations in Japan, it should be noted that the Japanese Organisation for International Cooperation in Family Planning and other organizations have been conducting various activities in close cooperation with several countries concerned.

書評

Henrich von Nussbaum (Hrsg.)

*Die Zukunft des Wachstums, Kritische Antworten
zum »Bericht des Club of Rome«, Bertelsmann
Universitätsverlag, Düsseldorf, 1973, 352 Seiten*

本書は Nussbaum の編集にかかるものでローマクラブの「成長の限界」に対する批判を行ったものである。Myrdal, Tinbergen 等世界的に著明な学者10余名の論稿を集録しているが、特に H. W. Jürgens の「人口計画の諸戦略—人口過剰のドラマに反対して—」は多くの示唆にとむと思われる所以その要旨を紹介したい。Jürgens は Kiel 大学の人口学の教授職にある人で同時に、1973年に創設された Bundesinstitut für Bevölkerungsforschung の所長をかねる人である。

彼の論稿は、1. 前言、2. マルサス主義の非難、3. 人口発展の法則か、4. 産児反対は理性的であろうか、5. 誰が生殖行動を決めるのか、6. 最適人口の神話、7. 結語となっている。

彼は、まず、「成長の限界」における人口の取扱いが甚だ不十分で、資源、環境汚染等は事実に即した予測が行われているが、人口現象は不变なもの、運命的なものとして取扱われ、かつ、ちんぷなマルサス理論が前提されており、人口の合法則性が無差別に適用されていることが決定的な欠陥であるとする。マルサス主義に対する批判は、もちろん新マルサス主義に向けられているが、人口政策を産児制限適用の技術であるとする俗論に対しこれを批判する。

人口の予測の為に仮定は必要であるが、その射程を冷静に自省しなければならない。人口現象を規則性と合理性に還元して説明し予測しようとするとき、往々にして科学より政治と世論が先行するのは遺憾である。電気（暗やみ）と受胎との間に一定の関係があるという奇妙な仮定の如きはその一例である。教育水準の上昇は出生率を低下するという仮定も同じで、却って出生率を上昇させる場合がある。原因が条件の組合せ如何で非常に異った、時に正反対の作用さえ生じるのであるから、人口発展の考案と予測は合法則性に基づく解釈から解放される必要があろう。

「成長の限界」は人類が生き残る為には出生抑制を当然の前提としているが、この命題の普辺妥当性は疑わしい。その1つの例証として、彼はアフリカの新生独立国における異民族の統一は次世代の教育による言語の統一、連帯感と国民感情の創出にまたねばならぬとして、国民の未来を保証する次世代の制限是不可能であるという。また未来への抑制もさることながら今日的課題の緊要性に対応する現在的行動こそ重要であるし、現実の民族的多様性とデモグラフィックな状況の多様性を短期間によく克服しうると仮定するのは、たんなるユートピアにすぎないと考えている。

工業化社会では、出生の抑制の社会的調節が困難となり個人の恣意に委されているが、世界的予測に即した出生抑制はあり得ないのが実相といえる。最適人口概念が最近浮び上ったのも、それは、むしろ必要性の表現にすぎないのである。人口過少といい過剰というのもそれは畢竟相対的概念にすぎないのである。

世界平均モデルでは、現実の多様性と相互作用は埋没する。予測された破局は少規模では比較的早く現われ或いはすでに現われている。人類生き残りの為の静止人口も、何を最適条件とするのか、人口は国家的、地域的基礎にたってのみ有意義に判断し予測しうるもので、高度に様式化された先入観によって人口の発展を制御し世界的に絞ろうすることは、開発を促進するどころか、危険さえあると結論する一果せるかな、第2次ローマクラブの報告が第1次に比し、はるかに地域的具体的になったことは周知のとおりである。

(林 茂)

Henry S. Shryock, Jacob S. Siegel and Associates,
The Methods and Materials of Demography,
Volumes 1 & 2, Second Printing (rev.), Bureau of
the Census, U. S. Department of Commerce, 1973

本書は人口統計分析の方法と材料を集大成した内容であり、第1巻・2巻の本文888頁に付録および詳細目次、索引などを加えて総量960頁に及ぶ大冊である。アメリカセンサス局のスタッフを中心に人口分析の専門家を動員し、本文内容は5部25章の構成（付録5つのうち1つは人口予測の一部で1章に近い）、各章に文献目録がある。おそらくデモグラフィーのテキストとして、現状でもっとも整ったものといえよう。本文の配列と頁数は第1部人口統計分析のデータ（90頁）、第2部人口の規模と分布（76頁）、第3部人口構成（184頁）、第4部人口動態（302頁）、第5部分析技術および人口推計（付録Aを加えて188頁）となっており、各部の内容は以下のとおりである。

第1部は人口分析のための基本的なデータとなる人口センサスの制度や実施のプロセス、動態統計の登録制度について紹介し、各国のセンサス調査票や動態登録証明書も収めている。各種の人口予測の現状にもふれている。

第2部の人口規模では総人口の種類、正確さ、調査洩れなどを考え、人口分布については、行政区域のほか経済地域、大都市地域、都市連合地域などの実態地域、さらに統計調査区域としてアメリカの標準大都市地域を紹介し、分析課題としては人口密度、人口重心、人口ポテンシャルなどを取りあげている。都市・農村区分についても一章を設け、日本のDIDを含めて郊外地域、農村人口のとらえ方、人口規模別、それらを計測するローレンツ曲線、Rank-size ruleが示される。

第3部の人口構成は、男女、年齢、人種、配偶関係・家族、教育、経済活動について6章を設けている。各章ともデータの評価と分析方法をとりあげ、とくに年齢構成は選好指數、修正方法、年齢構成係数、人口ピラミッド、安定人口などが詳しく紹介される。経済構成については、経済活動の区分、労働力調査、労働力率、所得などを取りあげている。

第4部の人口動態は総量の3分の1をしめ、その各章は人口変化、死亡、生命表、出生力測定一動態による一、出生力測定一調査による一、再生産力、婚姻・離婚、国際移動、国内移動を含んでいる。このうち、人口変化ではロジスティック曲線を含めて各種変化曲線が示され、死亡と生命表では年齢・死因・職業別死亡、乳児死亡、修正方法、生命表の考え方と計算方法が説明される。出生力と再生産力については、各種の出生力測定方法、コーホート分析、パリティ分析、child-woman ratio、累積出生数、各種再生産率、安定人口による動態率などが取りあげられる。国内人口移動では移動率の計算方法、生残率法による純移動率の計算、出生地・居住期間別移動などが示される。

第5部は推計方法を中心とするが、はじめの章で標本抽出、補間方法、コーホート分析などいくつかの一般的な分析技術を紹介し、その後センサス間およびセンサス後人口推計、全国および地域の将来人口予測の諸方法を説明している。さらに一章を設けて、統計不備の地域に対する推計方法として、モデル生命表の利用、安定人口による動態率推計が紹介される。また付録Aでは、都市・農村人口、世帯、教育人口、労働力人口の予測方法を取りあげている。

以上、本書の内容は龐大であるが、それぞれの課題が言葉の定義、データの評価と修正方法、分析方法とその具体的事例などにわたって詳細に取りあげられており、したがっておそらくどのような人口分析を試みる場合にも、つねに参考に倣するテキストといえよう。

（濱 英彦）

資料の刊行

(昭和49年10月～12月)

<資料題名(発行年月)>

○「部内研究資料」(昭49. 11)

全国男女年齢別将来推計人口——昭和44年推計の暫定修正値……………人口政策部推計科

<担当者>

フォード財団主催「人口と開発に関する 社会科学的研究に関する会議」

標記の会議 (Conference on Social Science Research on Population and Development) は、1974年10月29日から30日まで、ニューヨークの Ford 財団ビルの役員室において開催された。この会議の目的は、人口の分野における Donor agencies (援助機関) と被援助国の政策担当者との討議を通じて、人口と開発の分野における社会科学的研究の領域を見出すことにあった。筆者(黒田)は、Resource persons の1人としてこれに出席した。

この会議は、フォード財団その他の援助機関(世界銀行、カナダ国際開発研究センター、U.S.A.I.D., ロックフェラー財団等)の共同主催による一連の専門会議の第1回目のものである。もっとも、すでに本年2月、イタリアの Bellagio で、社会科学研究と開発に関する総論的会議が開催されており、これを出発点として専門的、各論的課題についての会議が計画されている。これらの会議の一般的目的は、開発問題についての社会科学研究の現状についての共同理解を深め、援助機関がよりいっそう効果的に、このような研究に貢献できる新しい機会を明確にすることにある。

今回の会議における議題は、1. Population and Development: Interrelations with Other Aspects of Development, 2. Social Science Research Needed for Population Policy, 3. Strengthening Research Capacity, Data Gathering, and Links to Policy, 4. Strategy for Donor Action, 5. Possibilities for Donor Collaboration の五つであった。

また、2日間にわたる会議での主要な論点を示すと次のとくである。

- (1) ブカレスト世界人口会議についての批判： この世界人口会議は、開発に人口をリンクさせる新しい機会を提供するものではあったが、政府代表者による初めての会議であって、政治的考慮が強いため、“人口”という焦点がぼけ、また家族計画についての優位が脱落し、混乱したきらいが強かった。しかし、今後6か月間に開催される国連の各地域経済委員会における地域協議会 (Regional Post-WPC Consultation Meeting) は、世界人口会議のような政治性はないため、新しい光と進歩が期待される。フィリピンの Gerardo Sicat 氏 (Secretary General, National Economic and Development Authority) は、開発と人口はそれぞれ別の問題であって、われわれは全体の過程により、いっそう関心を持っているといった発言をしたことが注目される。
- (2) 開発のために、利用可能なデータの利用に対する努力の欠如していることが強調された。たとえば、Demeny 氏は、センサスの結果がほとんど利用されていないことを、そしてまたエジプトの Aziz Bindary 氏 (Chairman, Supreme Council for Family Planning) は、多くの国でデータを持っているにもかかわらず、それが分析されないまま行動計画のために利用されないでいることを指摘した。
- (3) 開発と人口変動についてあまりよくわかっていない。とくに、人口変動の決定要因についての研究領域の priority について強調された。また、communication gap を強調した King 氏の発言が注目された。

(4) 人口と開発に関する社会科学研究の重点的領域につき、筆者は次の4点を指摘しておいた。 (a) 人口と社会経済開発の相互関係については一般に認められているところであるが、研究領域としての切実性の観点からは、今世紀末までの人口推計（人口の大きさ、男女別年齢別）の社会経済的 impact の研究が優先されるべきである。 (b) 出生力行動の決定要因についての国際的、ミクロレベルでの研究、(c) 人口移動の決定要因と最適人口分布の研究、(d) 静止人口への過程と静止後における人口の社会経済的 impact の研究である。

（黒田俊夫記）

ILO主催「家族計画の管理に関するアジア地域セミナー」

International Labour Office が主催する標記のセミナー (Asian Regional Seminar on Management of Family Planning Programmes) が1974年11月5～9日、シンガポールにおいて開催された。ILOの家族計画に対するアプローチは、1970年のバンガロア（インド）セミナー、71年のニューデリー（インド）セミナー、72年のバンコク（タイ）シンポジウムを経て、今回のセミナーとなったもので、単なる話し合いから次第に実行段階に発展する傾向が見えはじめている。事実、今回のセミナーの焦点は、標題のとおり、家族計画プログラムの「管理」とくに organised sector における推進に焦点があてられている。

セミナーの参加者は、労働行政機関、経営者団体、労働組合の3方面から選ばれ、バングラデシュ、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカの9か国から25名が参加したが、その他、研究機関（筆者もその1人）、国連専門家、国際機関、ILO事務局からの参加21名、および地元シンガポールの家族計画人口委員会、2つの大学などからの傍聴者登録19名を加えると、出席総数65名にのぼる。

セミナーの日程は、まずシンガポール政府保健内務大臣 Chua Sian Chin 氏を迎えての開会式より始まり、第1日に事務局長に ILO の Ramalingam 氏、議長にシンガポールの Wan Fook Kee 博士、報告者にインドの Chandra Sekkar 氏を選び、Plenary Session に入って、9つの論文が提示された。いずれも、家族計画プログラムに対する近代経営技術の導入と、一方、企業体に対する家族計画運動の推進を訴える内容のものである。第2日からは、(1)目標、政策、(2)組織、補給、(3)情報、訓練、(4)企業体における家族計画管理の各 Workshop に分かれて討論をつづけた。

筆者は、(1)に属し、座長 Alaudin 氏（パキスタン）、報告者 Lagman 教授、およびインド、インドネシア、マレーシア、パキスタン、ILOなどの参加者とともに、主として人口事情、人口増加の現状、人口抑制の目標、人口政策等について討論した。その際、求められて、わが国の人口事情の概略について説明し、また “Family Planning Guidance in Enterprise of Japan” と題する発表とコメントを行った。

2日間にわたる分科会のあと、4日目からは再び Plenary Session にもどり、各分科会報告、質疑を行い、第5日（最終日）に全体会議としての討論を経て、Recommendation を採択したが、結論的には、企業体における家族計画プログラムは、確かに一步前進を見せているものの、各国の政治的、社会的、経済的環境に妨げられ、実効未だしの感を残した。したがって、勧告文も、半ば総論的かつ抽象的にならざるを得なかった。しかし、各国のこの分野に対する意欲の盛り上がりと、情報交換には極めて有意義なセミナーでとくにシンガポールにおける beyond family planning、すなわち、単に受胎調節技術のサービスにとどまらず、税制・住宅に至る「社会政策」における積極的人口対策は、参加各国に極めて強い印象を与えたようである。

（青木尚雄記）

バングラデシュ医療協力（家族計画）基礎調査

バングラデシュの人口家族計画事業に関する基礎調査を目的としたバングラデシュ医療協力（家族計画）基礎調査団が、昭和49年11月15日～12月3日の日程で、国際協力事業団（医療協力部）から派遣された。この調査団は本研究所人口資質部長小林和正（団長）、慶應義塾大学医学部産婦人科主任教授飯塚理八、財団法人家族計画国際協力財団事業部長吉田成良、アジア経済研究所動向分析部長田満江、国際協力事業団医療協力部医療第一課課長代理橋浦広志の5名によって構成された。

この調査団派遣の発端は昭和49年6月にさかのばる。バングラデシュ政府の計画委員会から、同国の人団の人口家族計画事業の実施について、日本政府の援助を受けたい旨の要請が出され、これに関し、日本側として援助可能な側面を検討するための調査団を日本から派遣してほしい旨の事項が含まれていた。本調査団の派遣はそれによるものである。

調査団は、在ダッカ日本大使館ならびに前記バングラデシュ政府計画委員会の協力を得て、同委員会はじめ、保健家族計画省その他関係諸省、国連人口活動基金その他の国際機関事務所、USAID、SIDA、フォード財団等の援助機関を訪問し、事情聴取、意見交換を行い、また、首都ダッカ以外では、コミラおよびチッタゴンの関係機関を訪問し、調査は予定期間内に無事終了した。調査団報告書は近くまとめられる予定である。

バングラデシュ独立後の家族計画事業の再建、再編成はようやく1972年後半あたりから緒についたようで、われわれの調査時においてもまだその過程にあった。調査団は、人口家族計画事業の行政機構、要員の訓練、クリニックにおける家族計画サービス、国際援助等多くの側面について、情報収集に努力した。

（小林和正記）

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Toshio KURODA

Managing Editor: Kazumasa KOBAYASHI

Associate Editors: Hisao AOKI

Yoichi OKAZAKI

Kiichi YAMAGUCHI

Eiko NAKANO

Tomiji KAMINISHI

CONTENTS

Articles

Changes of Structure of Population in Farming Villages.....	
.....Shigeru HAYASHI and Michiko YAMAMOTO	1~20
The Methodology of Constructing the Abridged Working	
Life Table.....	Takeharu KANEKO 21~29
Family-Life-Cycle	Eiko NAKANO and Masako IKENOUE 30~42

Material

Outline of the ESCAP Regional Post-World Population	
Conference Consultation Meeting.....	Toshio KURODA 43~50

Book Reviews

Henrich von Nussbaum (Hrsg.), <i>Die Zukunft des Wachstums, Kritische Antworten zum » Bericht des Club of Rome «</i> (S. HAYASHI).....	51
Henry S. Shryock, Jacob S. Siegel and Associates, <i>The Methods and Materials of Demography</i> (H. HAMA)	52

Miscellaneous News.....	53~56
-------------------------	-------
